

資料・様式集

目 次

- 資料 1 洪水ハザードマップ（北地区版）
- 資料 2 洪水ハザードマップ（南地区版）
- 資料 3 桜川洪水ハザードマップ
- 資料 4 土砂災害ハザードマップ（No.1）
- 資料 5 土砂災害ハザードマップ（No.2）
- 資料 6 土砂災害ハザードマップ（No.3）
- 資料 7 土砂災害ハザードマップ（No.4）
- 資料 8 土砂災害ハザードマップ（No.5）
- 資料 9 土砂災害ハザードマップ（No.6）
- 資料 10 土砂災害ハザードマップ（No.7）
- 資料 11 土砂災害ハザードマップ（No.8）
- 資料 12 津波ハザードマップ
- 資料 13 指定避難所，福祉避難所，広域避難場所等の一覧
- 資料 14 消火器，バケツリレーの実施要領
- 資料 15 応急担架の作り方の要領 資料 16 A E D の取扱い要領
- 資料 17 水戸市公共施設 A E D 設置箇所
- 資料 18 M C A 無線機の取扱い要領
- 資料 19 特設公衆電話の取扱い要領
- 資料 20 避難所被害状況報告書
- 資料 21 避難者受付名簿
- 資料 22 障害者の一般的な特徴及び必要とされる支援
- 資料 23 避難所利用上のルール
- 資料 24 受水槽を活用した給水要領
- 資料 25 簡易トイレの使用方法
- 資料 26 発電機の使用方法
- 資料 27 避難所用マット・簡易間仕切りの使用方法
- 資料 28 炊飯袋の使用方法
- 資料 29 エコノミークラス症候群予防体操
- 資料 30 First Mission カード
- 資料 31 災害時指さし会話シート
- 資料 32 感染症予防啓発チラシ

★水戸市洪水ハザードマップ

荒川・野井川・吾妻川

令和2年改訂版

北地区版

早めの避難行動で 逃げ遅れゼロへ!!

水戸市 分かりやすく具体的に、早めの避難行動を推奨します。
水戸市 市民 命を守るため、早めに避難を開始しましょう。

避難場所や避難経路、避難するタイミングなどを確認しましょう。



一帯の避難サービスについて

水戸市では、避難場所などを指定し避難誘導の要請を行うとともに、避難誘導サービスでも避難が可能です。電話番号028-239-4687をご覧ください。

避難場所の概要

避難場所の概要

避難場所の名称

避難場所の名称

避難場所の住所

避難場所の住所

避難場所の電話番号

避難場所の電話番号

避難場所の備考

避難場所の備考

避難場所や避難経路、避難するタイミングなどを確認しましょう。

自宅から下流のポイントを徒歩で、誰でも一人ひとりに合った避難方法を確認しておきましょう。

避難場所の概要

自宅 → 指定避難場所 (洪水時一時避難場所)
自宅 → 指定避難場所 (洪水時一時避難場所)
自宅 → 指定避難場所 (洪水時一時避難場所)

避難場所の名称

避難場所の名称

避難場所の住所

避難場所の住所

避難場所の電話番号

避難場所の電話番号

避難場所の備考

避難場所の備考

避難場所の名称

避難場所の名称

避難場所の住所

避難場所の住所

避難場所の電話番号

避難場所の電話番号

避難場所の備考

避難場所の備考



避難場所や避難経路、避難するタイミングなどを確認しましょう。

自宅から下流のポイントを徒歩で、誰でも一人ひとりに合った避難方法を確認しておきましょう。

避難場所の概要

自宅 → 指定避難場所 (洪水時一時避難場所)
自宅 → 指定避難場所 (洪水時一時避難場所)
自宅 → 指定避難場所 (洪水時一時避難場所)

避難場所の名称

避難場所の名称

避難場所の住所

避難場所の住所

避難場所の電話番号

避難場所の電話番号

避難場所の備考

避難場所の備考

避難場所の名称

避難場所の名称

避難場所の住所

避難場所の住所

避難場所の電話番号

避難場所の電話番号

避難場所の備考

避難場所の備考

避難場所や避難経路、避難するタイミングなどを確認しましょう。

自宅から下流のポイントを徒歩で、誰でも一人ひとりに合った避難方法を確認しておきましょう。

避難場所の概要

自宅 → 指定避難場所 (洪水時一時避難場所)
自宅 → 指定避難場所 (洪水時一時避難場所)
自宅 → 指定避難場所 (洪水時一時避難場所)

避難場所の名称

避難場所の名称

避難場所の住所

避難場所の住所

避難場所の電話番号

避難場所の電話番号

避難場所の備考

避難場所の備考

避難場所の名称

避難場所の名称

避難場所の住所

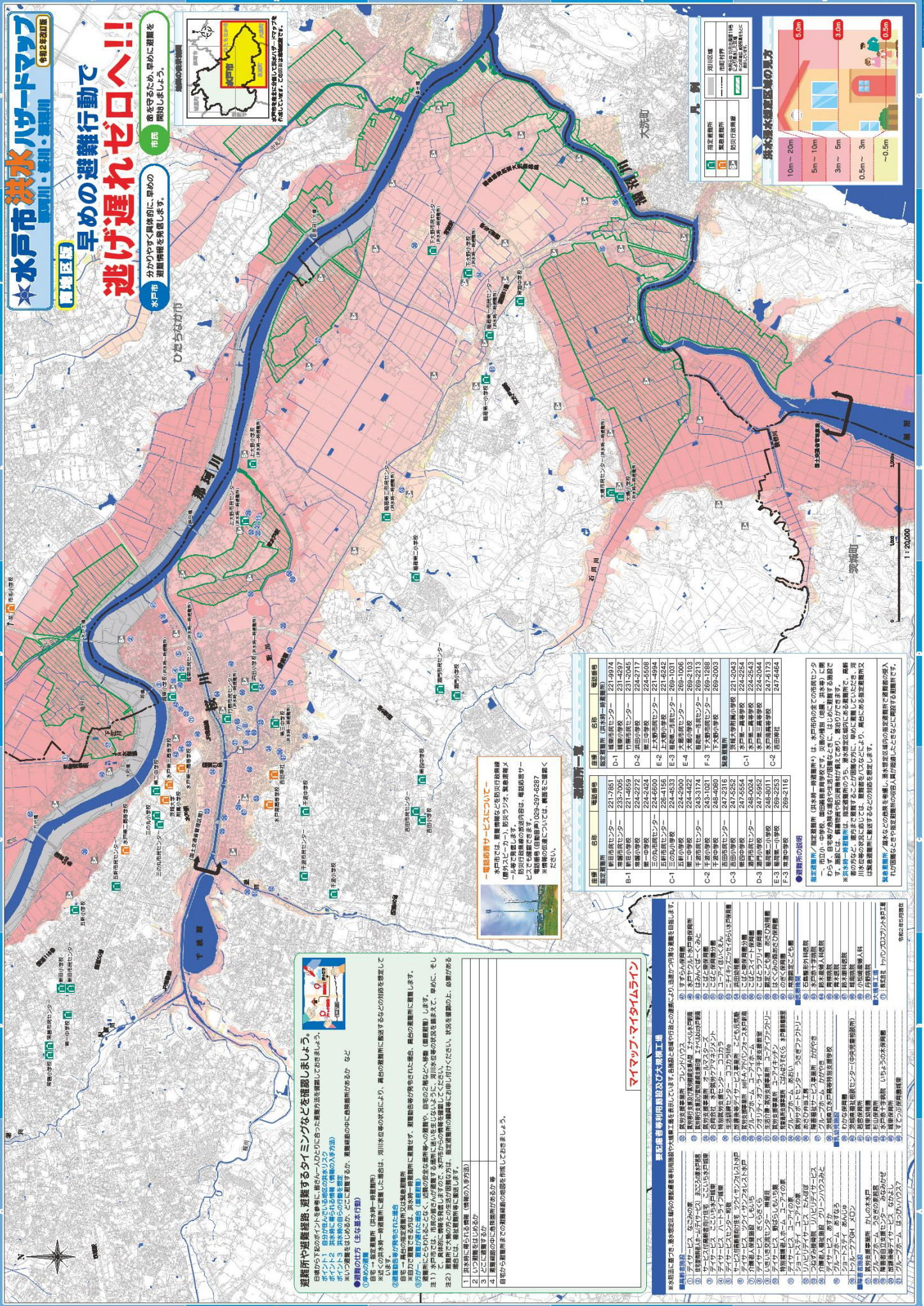
避難場所の住所

避難場所の電話番号

避難場所の電話番号

避難場所の備考

避難場所の備考



水戸市 洪水ハザードマップ
 荒川・荒川・荒川
 令和2年改訂版

南地区版
早めの避難行動で 逃げ遅れゼロへ!!
 命を守るため、早めに避難を
 開始しましょう。

水戸市 水戸市 水戸市
 水戸市 水戸市 水戸市
 水戸市 水戸市 水戸市

避難所
 避難所
 避難所

避難所
 避難所
 避難所

避難所
 避難所
 避難所

避難所
 避難所
 避難所

電話サービスについて
 水戸市では、災害発生時に電話サービスが利用できなくなる可能性があります。あらかじめ、電話サービスが利用できない場合の対応を準備しておきましょう。

区画番号	名称	電話番号	避難所
D-1	新井町地区センター	221-7851	新井町地区センター
B-1	常盤川地区センター	233-7005	常盤川地区センター
D-2	常盤川地区センター	224-2272	常盤川地区センター
E-3	三ツの丸地区センター	224-4633	三ツの丸地区センター
E-4	大宮地区センター	224-2900	大宮地区センター
F-3	下大宮地区センター	243-174	下大宮地区センター
C-1	三ツの丸地区センター	224-4633	三ツの丸地区センター
C-2	常盤川地区センター	224-2272	常盤川地区センター
C-3	常盤川地区センター	224-2272	常盤川地区センター
D-3	常盤川地区センター	224-2272	常盤川地区センター
E-3	常盤川地区センター	224-2272	常盤川地区センター
F-3	常盤川地区センター	224-2272	常盤川地区センター

避難所の説明
 指定避難所 (指定避難所) は、水戸市に指定された避難所です。指定避難所は、災害発生時に避難所として利用されます。指定避難所は、災害発生時に避難所として利用されます。指定避難所は、災害発生時に避難所として利用されます。

マイマップ・マイタイムライン
 水戸市では、マイマップ・マイタイムラインを利用することができます。マイマップ・マイタイムラインは、災害発生時に利用するためのツールです。マイマップ・マイタイムラインは、災害発生時に利用するためのツールです。マイマップ・マイタイムラインは、災害発生時に利用するためのツールです。

避難所利用施設及び大規模工場
 避難所利用施設及び大規模工場は、災害発生時に避難所として利用されます。避難所利用施設及び大規模工場は、災害発生時に避難所として利用されます。避難所利用施設及び大規模工場は、災害発生時に避難所として利用されます。

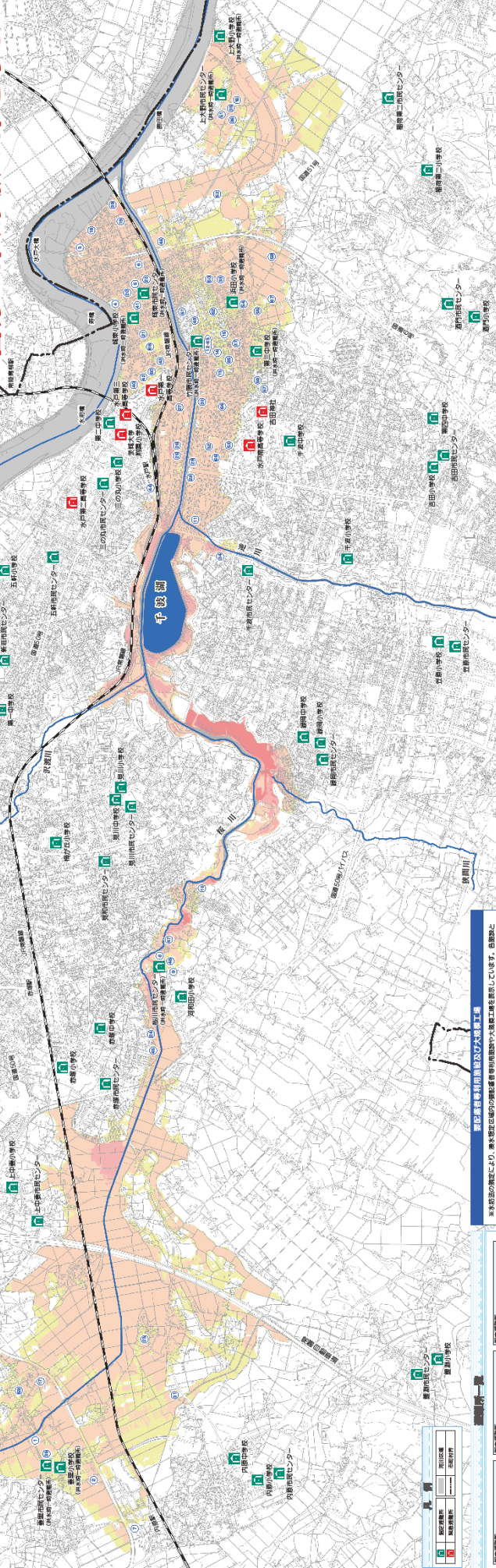
避難所の説明
 避難所の説明は、避難所の利用方法や注意事項について詳しく説明しています。避難所の説明は、避難所の利用方法や注意事項について詳しく説明しています。避難所の説明は、避難所の利用方法や注意事項について詳しく説明しています。



水戸市 桜川洪水ハザードマップ

このハザードマップは、水戸市付近で大雨が降った場合を想定しています。
 ※桜川川流域にお住まいの方は、桜川川の洪水ハザードマップも併せてご確認ください。
 水戸市からの避難経路などを確認し、早めに避難を開始しましょう。
 水戸市 桜川川流域にお住まいの方は、桜川川の洪水ハザードマップも併せてご確認ください。

早めの避難行動で 自分の命、家族の命を守る!!



避難所や避難経路、避難するタイミングなどを確認しましょう。

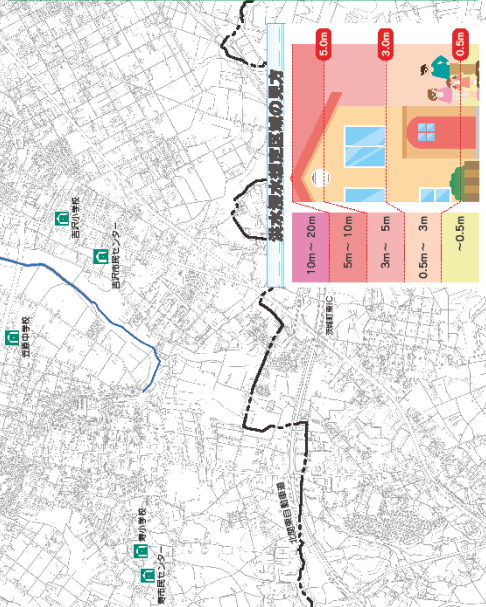
白線から下のポイントを中心に、ご自身一人ひとりに合った避難方法を検討してください。
 ポイント 自分が住んでいる地域の洪水リスク
 ポイント 家族に合わせた避難経路（避難の入り口）
 ポイント 家族の避難場所（避難先）
 ※1つずつ確認しましょう。どこに避難するか、避難経路の中に危険箇所があるかなど

①避難の仕方（主な基本行動）
 ②避難所（避難先）
 ③避難経路（避難ルート）
 ④避難物資（避難用品）

①避難の仕方（主な基本行動）
 ②避難所（避難先）
 ③避難経路（避難ルート）
 ④避難物資（避難用品）

①避難の仕方（主な基本行動）
 ②避難所（避難先）
 ③避難経路（避難ルート）
 ④避難物資（避難用品）

①避難の仕方（主な基本行動）
 ②避難所（避難先）
 ③避難経路（避難ルート）
 ④避難物資（避難用品）



桜川川流域の洪水ハザードマップの表示

※本図は、桜川川流域の洪水ハザードマップの表示です。本図は、桜川川流域の洪水ハザードマップの表示です。本図は、桜川川流域の洪水ハザードマップの表示です。

① 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	② 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
③ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	④ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
⑤ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	⑥ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
⑦ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	⑧ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
⑨ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	⑩ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
⑪ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	⑫ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
⑬ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	⑭ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
⑮ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	⑯ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
⑰ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	⑱ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
⑲ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	⑳ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
㉑ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	㉒ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
㉓ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	㉔ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
㉕ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	㉖ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
㉗ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	㉘ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
㉙ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	㉚ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
㉛ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	㉜ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
㉝ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	㉞ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
㉟ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	㊱ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
㊲ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	㊳ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
㊴ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	㊵ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
㊶ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	㊷ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
㊸ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	㊹ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
㊺ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	㊻ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
㊼ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	㊽ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
㊾ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	㊿ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示

桜川川流域の洪水ハザードマップの表示

① 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	② 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
③ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	④ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
⑤ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	⑥ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
⑦ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	⑧ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
⑨ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	⑩ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
⑪ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	⑫ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
⑬ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	⑭ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
⑮ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	⑯ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
⑰ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	⑱ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
⑲ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	⑳ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
㉑ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	㉒ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
㉓ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	㉔ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
㉕ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	㉖ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
㉗ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	㉘ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
㉙ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	㉚ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
㉛ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	㉜ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
㉝ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	㉞ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
㉟ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	㊱ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
㊲ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	㊳ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
㊴ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	㊵ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
㊶ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	㊷ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
㊸ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	㊹ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
㊺ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	㊻ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
㊼ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	㊽ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示
㊾ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示	㊿ 桜川川流域の洪水ハザードマップの表示

水戸市土砂災害ハザードマップ

①

※この土砂災害ハザードマップは、平成25年12月に茨城県が指定した土砂災害警戒区域・特別警戒区域を基に作成しました。

このハザードマップに記載された区域以外でも土砂災害が発生するおそれがあります。日頃からハザードマップを参考に避難経路や避難所を確認し、状況に応じて早めの避難ができるよう備えておきましょう。

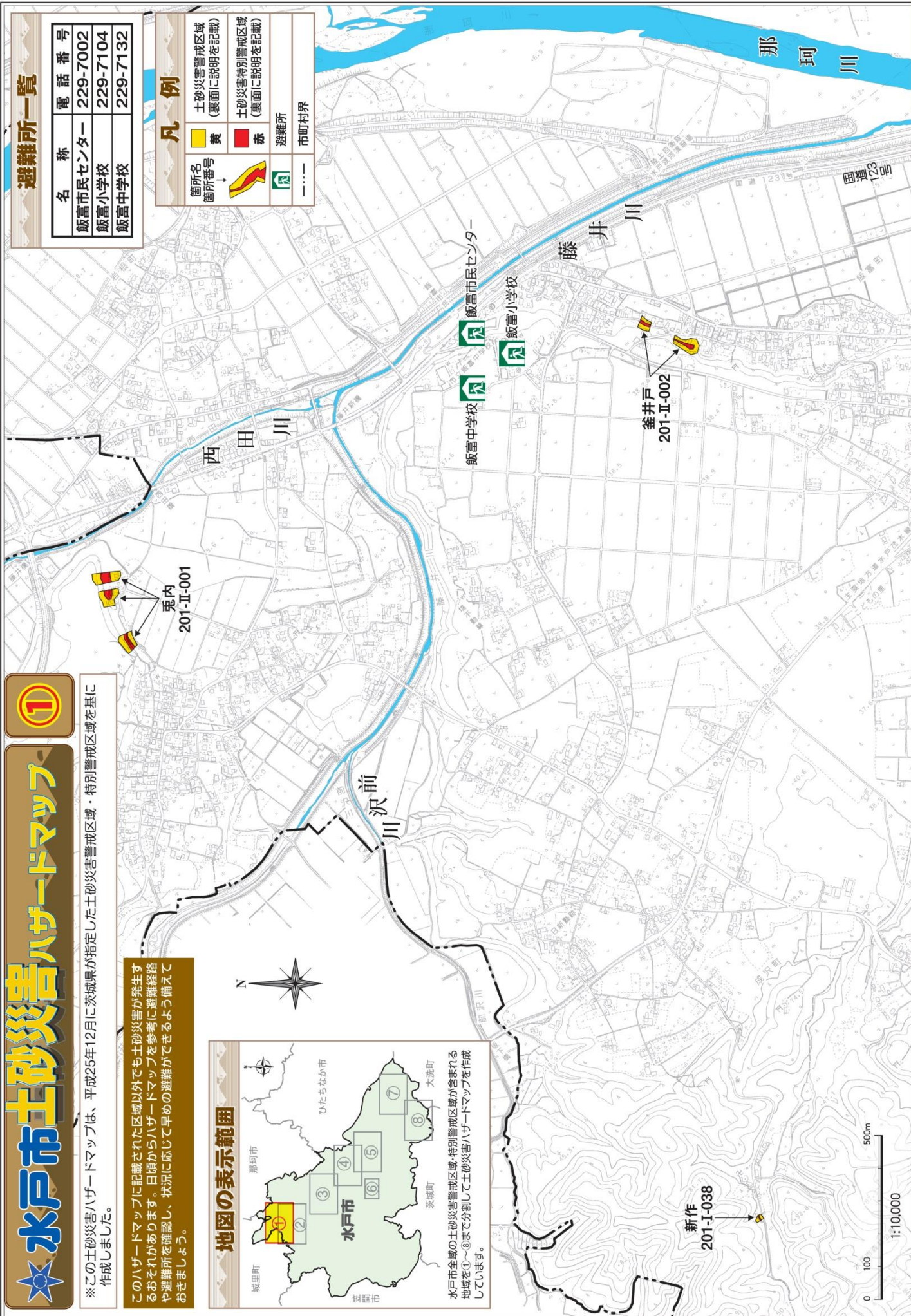


避難所一覧

名称	電話番号
飯富市民センター	229-7002
飯富小学校	229-7104
飯富中学校	229-7132

凡例

土砂災害警戒区域 (裏面に説明を記載) 土砂災害特別警戒区域 (裏面に説明を記載)	避難所 市町村界
箇所名 箇所番号 	



水戸市土砂災害ハザードマップ

②

※この土砂災害ハザードマップは、平成25年12月に茨城県が指定した土砂災害警戒区域・特別警戒区域を基に作成しました。

このハザードマップに記載された区域以外でも土砂災害が発生するおそれがあります。日頃からハザードマップを参考に避難経路や避難所を確認し、状況に応じて早めの避難ができるよう備えておきましょう。



避難所一覧

名称	電話番号
飯冨市民センター	229-7002
飯冨小学校	229-7104
飯冨中学校	229-7132

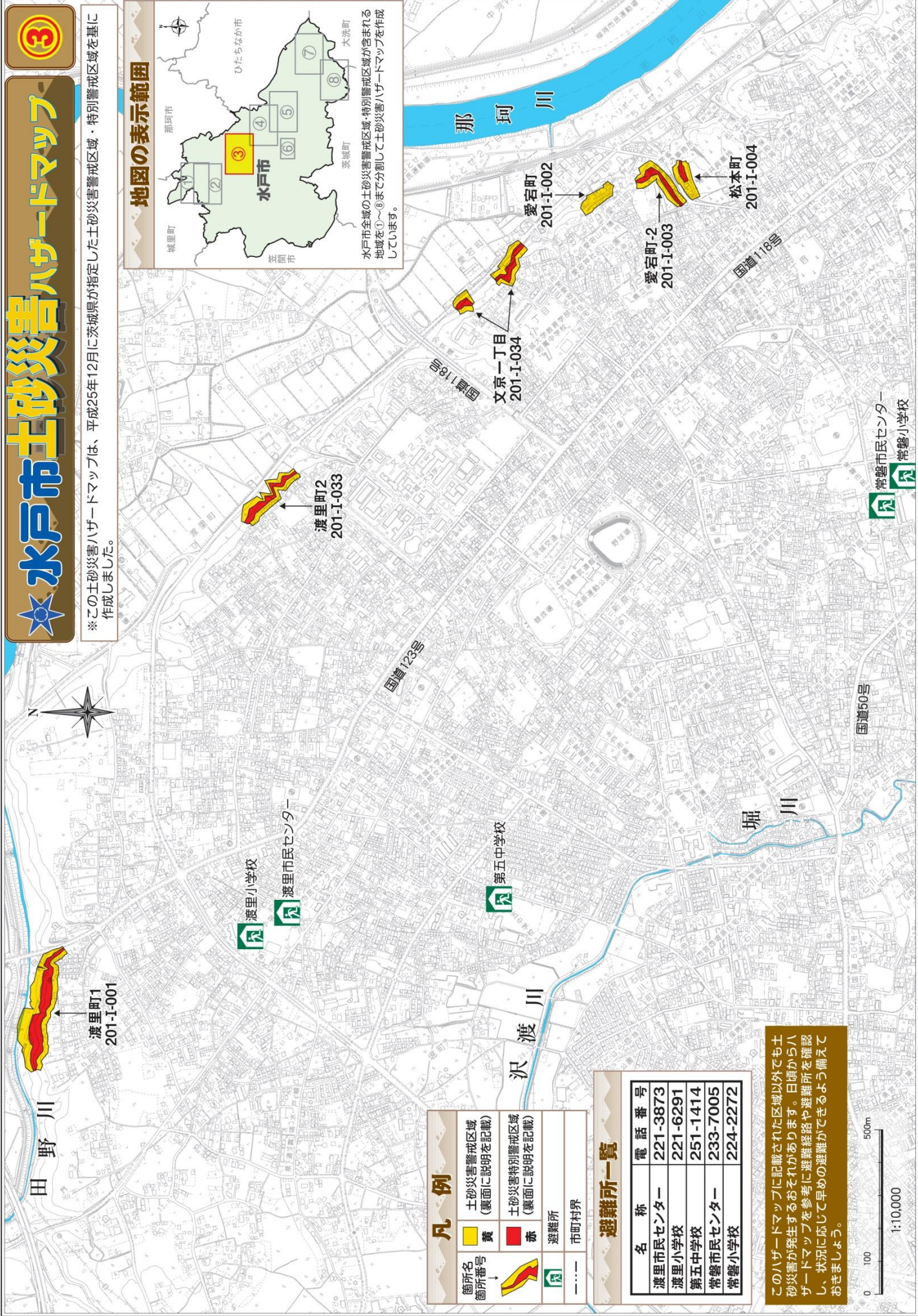
凡例

箇所名 箇所番号	土砂災害警戒区域 (裏面に説明を記載)
避難所	土砂災害特別警戒区域 (裏面に説明を記載)
市町村界	

水戸市土砂災害ハザードマップ

③

※この土砂災害ハザードマップは、平成25年12月に茨城県が指定した土砂災害警戒区域・特別警戒区域を基に作成しました。



凡例

箇所名 箇所番号	土砂災害警戒区域 (裏面に説明を記載)
	土砂災害特別警戒区域 (裏面に説明を記載)
	避難所
---	市町村界

避難所一覧

名称	電話番号
渡里市民センター	221-3873
渡里小学校	221-6291
第五中学校	251-1414
常磐市民センター	233-7005
常磐小学校	224-2272

このハザードマップに記載された区域以外でも土砂災害が発生するおそれがあります。日頃からハザードマップを参考に避難経路や避難所を確認し、状況に応じて早めの避難ができるよう備えておきましょう。



水戸市土砂災害ハザードマップ

4

※この土砂災害ハザードマップは、平成25年12月に茨城県が指定した土砂災害警戒区域・特別警戒区域を基に作成しました。

このハザードマップに記載された区域以外でも土砂災害が発生するおそれがあります。日頃からハザードマップを参考に避難経路や避難所を確認し、状況に応じて早めの避難ができるようにおきましょう。

地図の表示範囲



水戸市全域の土砂災害警戒区域・特別警戒区域が含まれる地域を①～⑧まで分割して土砂災害ハザードマップを作成しています。

凡例

箇所番号	土砂災害警戒区域 (黄に説明を記載)
箇所番号	土砂災害特別警戒区域 (赤に説明を記載)
避難所	避難所
市町村界	市町村界



避難所一覧

名称	電話番号
新荘市民センター	221-7851
新荘小学校	221-4659
第一中学校	224-2424
五軒市民センター	226-4156
五軒小学校	224-2900
三の丸市民センター	224-6600
三の丸小学校	224-4533
第二中学校	224-4422



水戸市土砂災害ハザードマップ

5

※この土砂災害ハザードマップは、平成25年12月に茨城県が指定した土砂災害警戒区域・特別警戒区域を基に作成しました。

このハザードマップに記載された区域以外でも土砂災害が発生するおそれがあります。日頃からハザードマップを参考に避難経路や避難所を確認し、状況に応じて早めの避難ができるよう備えておきましょう。

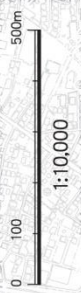


避難所一覧

名称	電話番号
千波市民センター	243-3174
千波小学校	243-1021
千波中学校	248-4080
竹浪市民センター	231-2045
浜田小学校	224-2717
第三中学校	224-5508

凡例

箇所番号	土砂災害警戒区域 (裏面に説明を記載)
	土砂災害特別警戒区域 (裏面に説明を記載)
	避難所
	市町村界



水戸市土砂災害ハザードマップ

⑥

※この土砂災害ハザードマップは、平成25年12月に茨城県が指定した土砂災害警戒区域・特別警戒区域を基に作成しました。

地図の表示範囲



水戸市全域の土砂災害警戒区域・特別警戒区域が含まれる地域を①～⑧まで分割して土砂災害ハザードマップを作成しています。

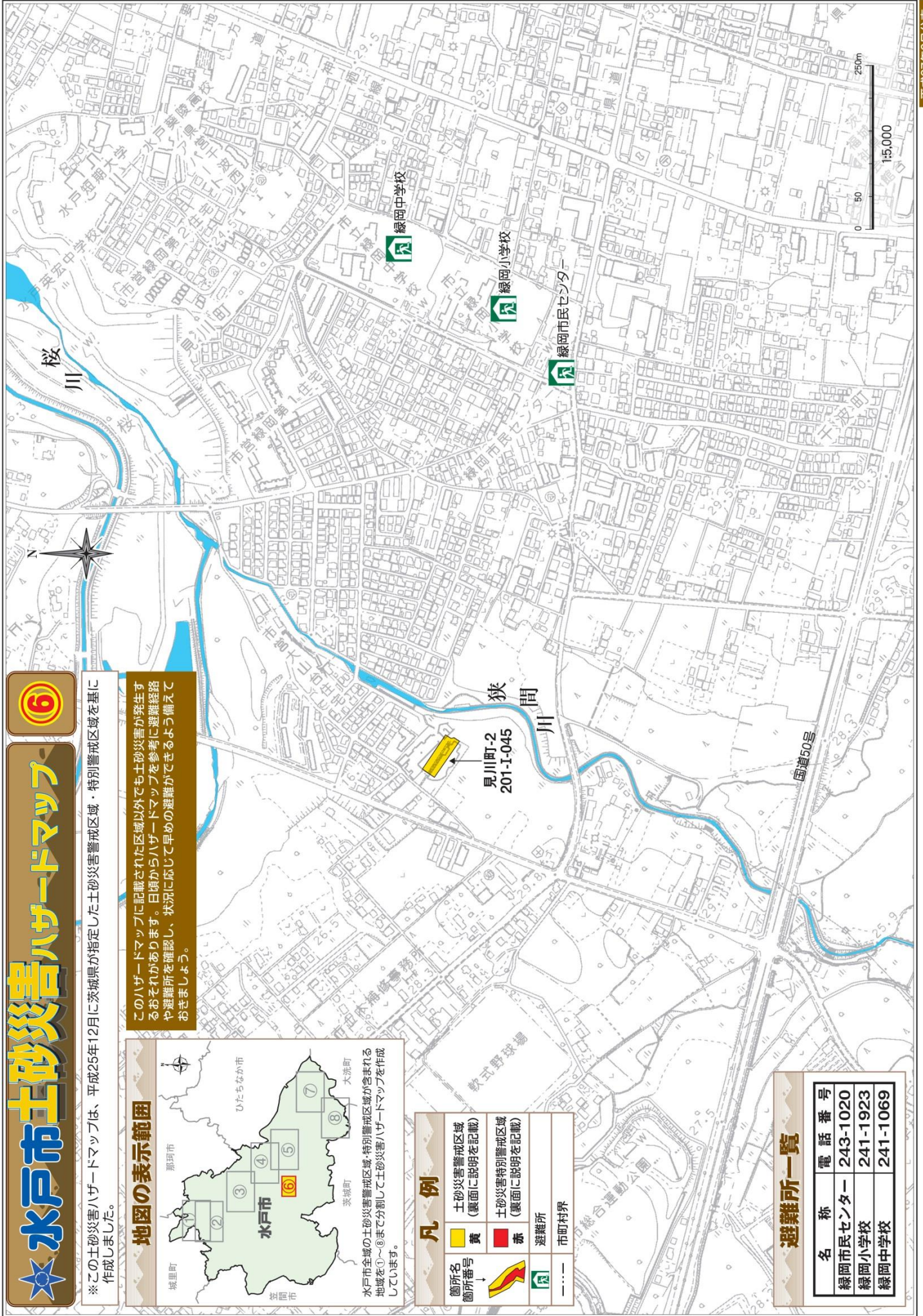
このハザードマップに記載された区域以外でも土砂災害が発生するおそれがあります。日頃からハザードマップを参考に避難経路や避難所を確認し、状況に応じて早めの避難ができるよう備えておきましょう。

凡例

箇所名 箇所番号	土砂災害警戒区域 (裏面に説明を記載)
	土砂災害特別警戒区域 (裏面に説明を記載)
	避難所
	市町村界

避難所一覧

名称	電話番号
緑岡市民センター	243-1020
緑岡小学校	241-1923
緑岡中学校	241-1069



水戸市土砂災害ハザードマップ

7

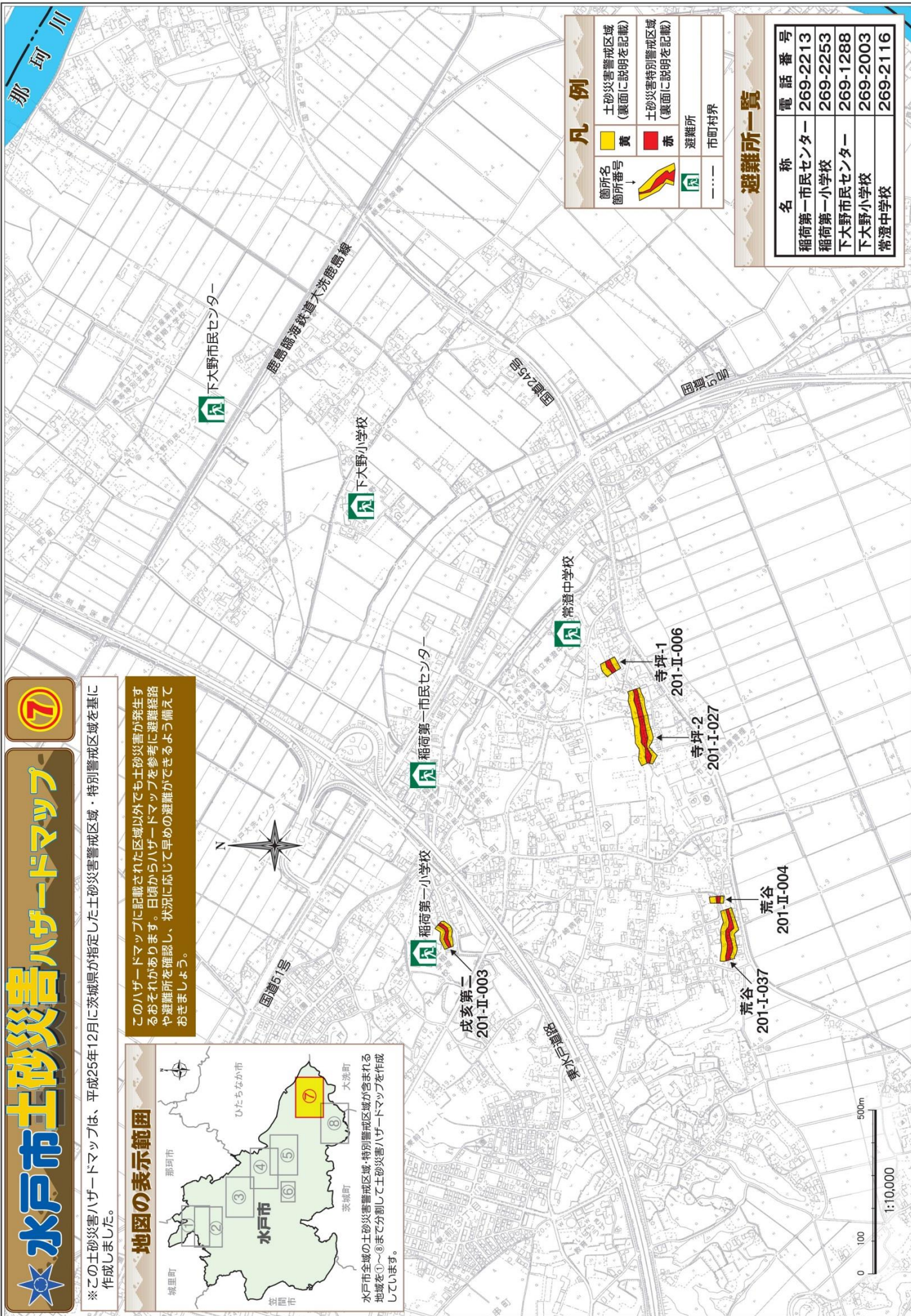
※この土砂災害ハザードマップは、平成25年12月に茨城県が指定した土砂災害警戒区域・特別警戒区域を基に作成しました。

地図の表示範囲



水戸市全域の土砂災害警戒区域・特別警戒区域が含まれる地域を①～⑧まで分割して土砂災害ハザードマップを作成しています。

このハザードマップに記載された区域以外でも土砂災害が発生するおそれがあります。日頃からハザードマップを参考に避難経路や避難所を確認し、状況に応じて早めの避難ができるよう備えておきましょう。

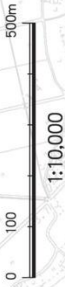


凡例

箇所名 箇所番号	↓	土砂災害警戒区域 (裏面に説明を記載)
	↓	土砂災害特別警戒区域 (裏面に説明を記載)
	↓	避難所
	↓	市町村界

避難所一覧

名称	電話番号
稲荷第一市民センター	269-2213
稲荷第一小学校	269-2253
下大野市民センター	269-1288
下大野小学校	269-2003
常盤中学校	269-2116

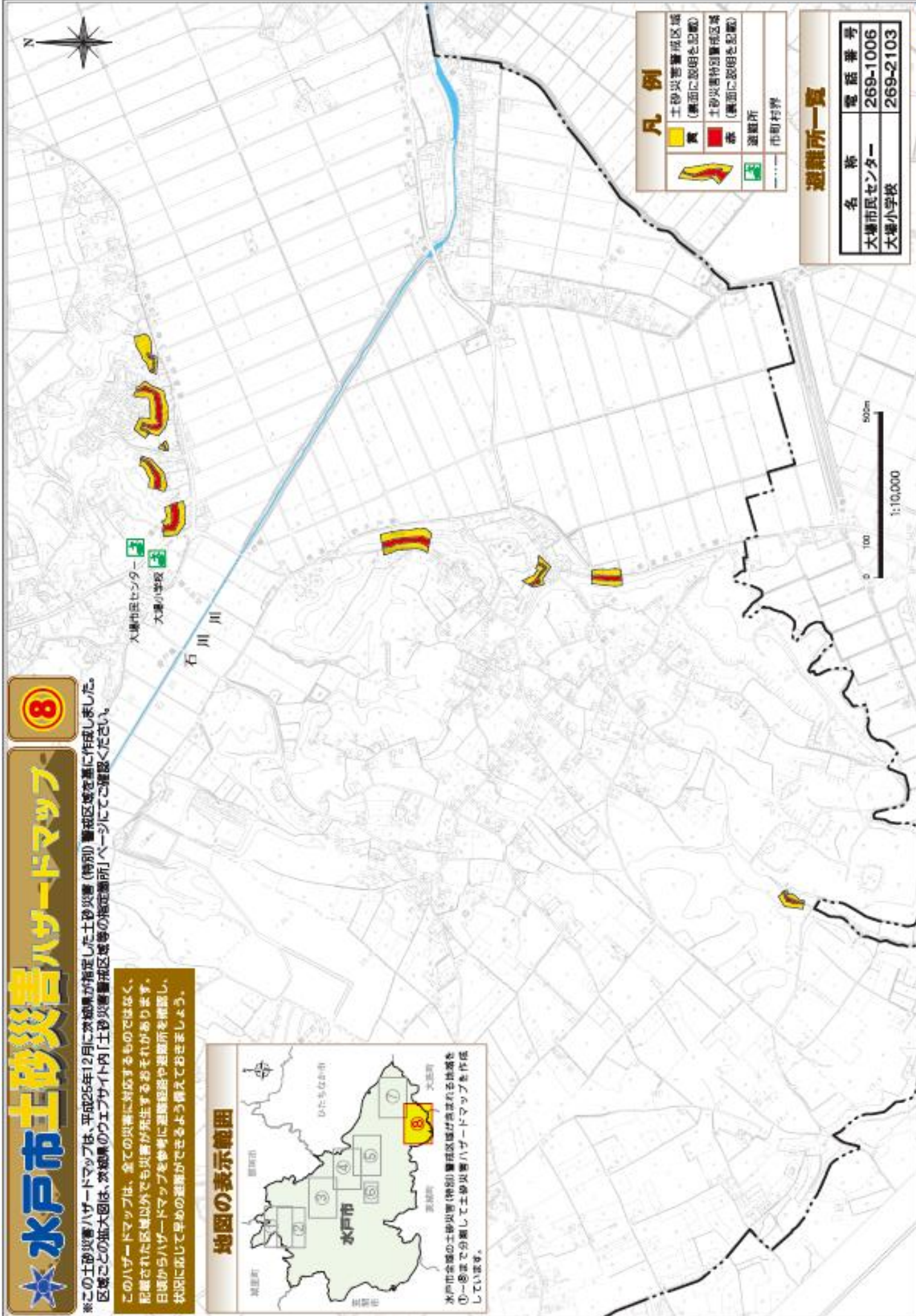


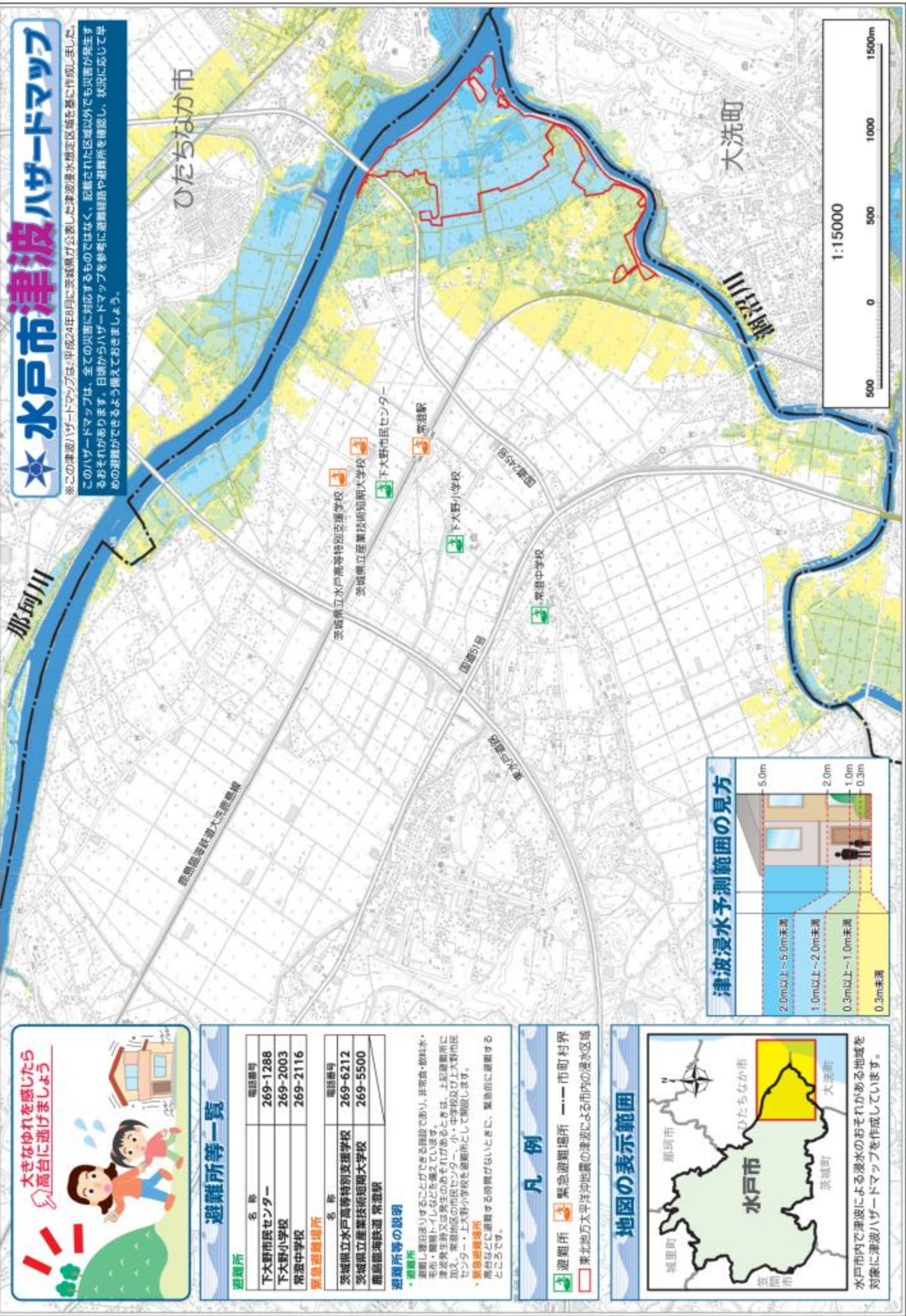
★水戸市土砂災害ハザードマップ

⑧

※この土砂災害ハザードマップは、平成25年12月に茨城県が指定した土砂災害(特別)警戒区域を基に作成しました。区域ごとの拡大図は、茨城県のウェブサイト内「土砂災害警戒区域等の指定箇所」ページにてご確認ください。

このハザードマップは、全ての災害に対応するものではなく、記載された区域以外でも災害が発生するおそれがあります。日頃からハザードマップを参考に、避難経路や避難所を確認し、状況に応じて早めの避難ができるよう備えておきましょう。





水戸市津波ハザードマップ

※この津波ハザードマップは、平成24年8月に茨城県が公表した津波浸水想定区域を基に作成しました。
 このハザードマップは、全ての災害に対応するものではなく、記載された区域以外でも災害が発生するおそれがあります。日頃からハザードマップを参考に避難経路や避難所を確認し、状況に応じて早めの避難ができるよう備えておきましょう。

**大きなゆれを感じたら
高台に逃げましょう**

避難所等一覧

避難所	名称	電話番号
下大野市民センター	下大野市民センター	269-1288
下大野小学校	下大野小学校	269-2003
常道中学校	常道中学校	269-2116

緊急避難場所

名称	電話番号
茨城県立水戸高等特別変遷学校	269-6212
茨城県立産業技術短期大学校	269-5500
鹿島臨海鉄道 常道駅	

避難所等の説明

- ・**避難所**
 避難し滞りやすいことだけでなく、非常食・飲料水・毛布・寝具・トイレなどを備えています。また、避難所には津波発生時又は発生のおそれがあるときは、上記避難所に加え、常道地区の市民センター、小・中学校及び上大野市民センター・上大野小学校を避難所として開設します。
- ・**緊急避難場所**
 県庁などに避難する時間がないとき、業務的に避難するところです。

凡例

避難所
 緊急避難場所
 市町村界
 東北地方太平洋沖地震の津波による市内の浸水区域

地図の表示範囲

水戸市内で津波による浸水のおそれがある地域を対象に津波ハザードマップを作成しています。

津波浸水予測範囲の見方

5.0m
 2.0m以上～5.0m未満
 1.0m以上～2.0m未満
 0.3m以上～1.0m未満
 0.3m未満

避難所・避難場所一覧

この一覧を参考に、避難所や避難経路を日頃から確認しましょう。

指定避難所

- 1 三浦市民センター
- 2 五原市民センター
- 3 新沼市民センター
- 4 新沼市民センター
- 5 竹原市民センター
- 6 竹原市民センター
- 7 長瀬市民センター
- 8 長瀬市民センター
- 9 神代市民センター
- 10 上大原市民センター
- 11 柳原市民センター
- 12 柳原市民センター
- 13 吉田市民センター
- 14 吉田市民センター
- 15 石川市民センター
- 16 石川市民センター
- 17 藤田市民センター
- 18 藤田市民センター
- 19 堀川市民センター
- 20 堀川市民センター

- 21 上中道南センター
- 22 山形市民センター
- 23 堀川市民センター
- 24 中野市民センター
- 25 長瀬市民センター
- 26 長瀬市民センター
- 27 長瀬市民センター
- 28 長瀬市民センター
- 29 長瀬市民センター
- 30 長瀬市民センター
- 31 長瀬市民センター
- 32 長瀬市民センター
- 33 長瀬市民センター
- 34 長瀬市民センター
- 35 長瀬市民センター
- 36 長瀬市民センター
- 37 長瀬市民センター
- 38 長瀬市民センター
- 39 長瀬市民センター
- 40 長瀬市民センター

- 41 三小小学校
- 42 五小小学校
- 43 堀小小学校
- 44 堀小小学校
- 45 堀小小学校
- 46 堀小小学校
- 47 堀小小学校
- 48 堀小小学校
- 49 堀小小学校
- 50 堀小小学校
- 51 堀小小学校
- 52 堀小小学校
- 53 堀小小学校
- 54 堀小小学校
- 55 堀小小学校
- 56 堀小小学校
- 57 堀小小学校
- 58 堀小小学校
- 59 堀小小学校
- 60 堀小小学校

- 61 第一中学校
- 62 第二中学校
- 63 第三中学校
- 64 第四中学校
- 65 第五中学校
- 66 第六中学校
- 67 第七中学校
- 68 第八中学校
- 69 第九中学校
- 70 第十中学校
- 71 第十一中学校
- 72 第十二中学校
- 73 第十三中学校
- 74 第十四中学校
- 75 第十五中学校
- 76 第十六中学校
- 77 第十七中学校
- 78 第十八中学校
- 79 第十九中学校
- 80 第二十中学校

福祉避難所

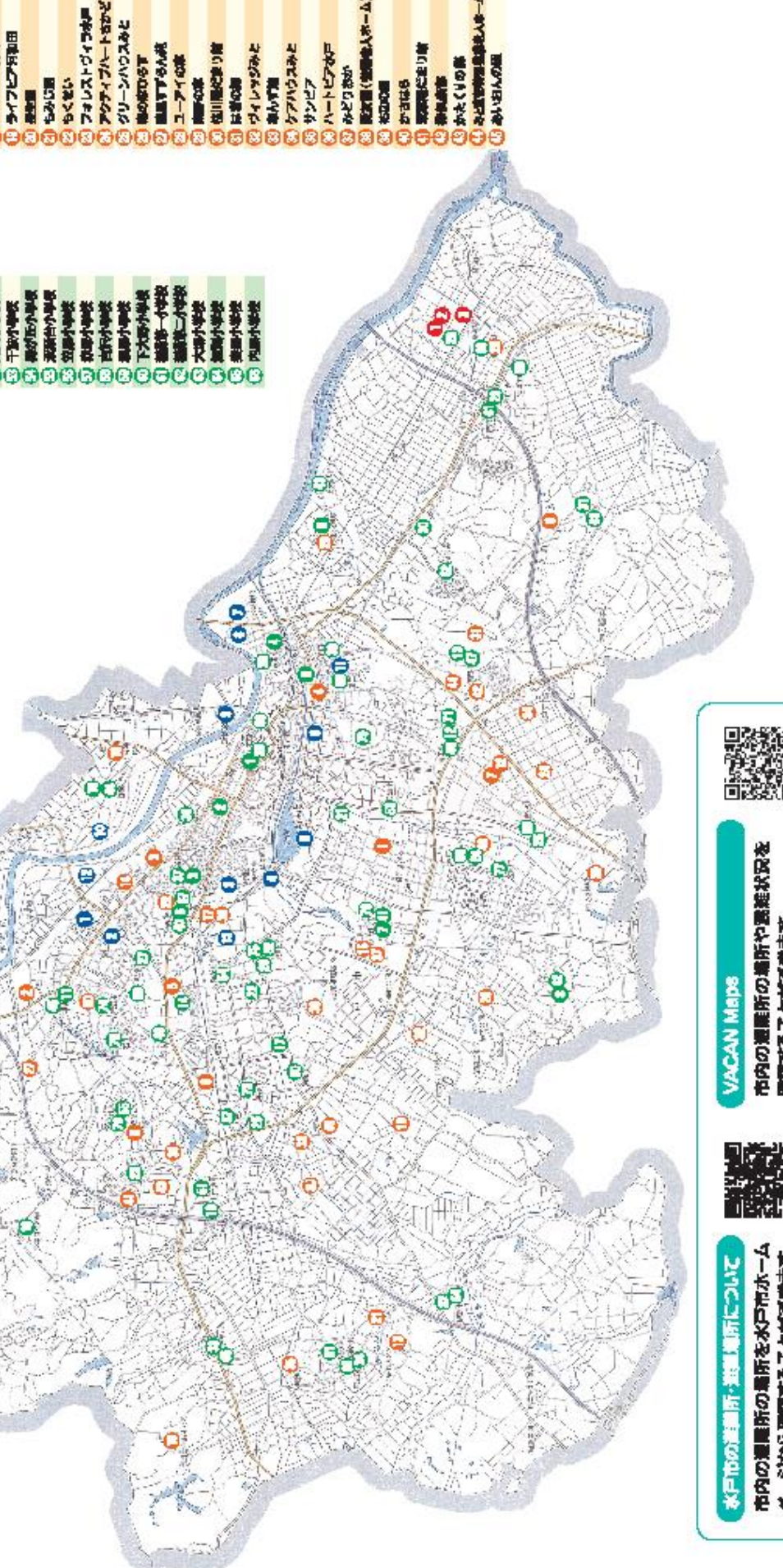
- 1 堀川
- 2 長瀬
- 3 新沼
- 4 新沼
- 5 竹原
- 6 竹原
- 7 長瀬
- 8 長瀬
- 9 神代
- 10 上大原
- 11 柳原
- 12 柳原
- 13 吉田
- 14 吉田
- 15 石川
- 16 石川
- 17 藤田
- 18 藤田
- 19 堀川
- 20 堀川

広域避難場所

- 1 茨城大学
- 2 茨城大学
- 3 アジアリサーチと国際交流センター
- 4 茨城大学
- 5 千代田大学
- 6 千代田大学
- 7 茨城大学
- 8 茨城大学
- 9 茨城大学
- 10 茨城大学
- 11 茨城大学
- 12 茨城大学
- 13 茨城大学
- 14 茨城大学
- 15 茨城大学
- 16 茨城大学
- 17 茨城大学
- 18 茨城大学
- 19 茨城大学
- 20 茨城大学

緊急避難場所

- 1 茨城大学
- 2 茨城大学
- 3 茨城大学
- 4 茨城大学



水戸市の避難所・避難場所について

市内の避難所の場所を水戸市ホームページから確認することができます。

VACAN Maps

市内の避難所の場所や詳細状況を調べる事ができます。



資料 14 消火器、バケツリレーの実施要領

1 消火器の実施要領



① 消火活動の最初に

火事を見つけたら、大きな声で「火事だ」と叫び、周りの人に伝えましょう。

また、火が天井まで達していたら、消火活動をやめ、いち早く消防(119)へ連絡しましょう。



② 部品説明等

家庭用の消火器は、「ABC粉末消火器」と呼ばれるものが大半です。

消火器で取り扱うところは、①安全ピン、②ノズル、③レバーの3つです。



③ 使い方1

火が天井まで達していなければ、初期消火を行ないます。

まず、消火器の安全ピンを真上に引き抜きます。



④ 使い方2

ノズルを火の元に向け、火の元から2～3m離れた安全な場所へ近づきます。

噴射をすると、舞い上がった粉末消火剤で周りが見えづらくなるので、必ず逃げ道を確認しておきましょう。



⑤ 使い方3

レバーを強く握ります。

レバーを握ると、粉末消火剤がノズルから出ますので、火の元へ噴き掛けます。

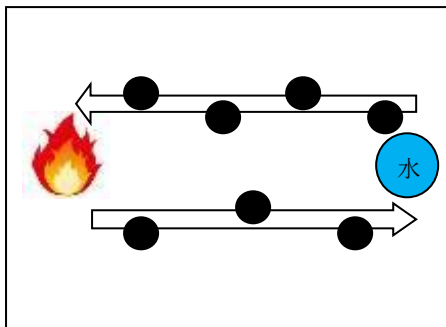
なお、一度噴射したら、レバーを戻しても止まりません。必ず使い切りましょう。

2 バケツリレーの実施要領



① 列の並び方1

バケツリレーは、約1mの間隔で、互い違いに並びます。



② 列の並び方2

バケツに入れる水は、半分程度までにしましょう。

人数に余裕があるときは、往路と復路で2列作ります。

復路のバケツは空なので、往路より間隔を広げます。



③ 列の並び方3

往路と復路で2列作ることができない場合は、空のバケツを搬送する人を数人決めます。



④ バケツの持ち方

バケツは、取っ手と底をしっかりと持ち、こぼれないよう慎重に搬送しましょう。

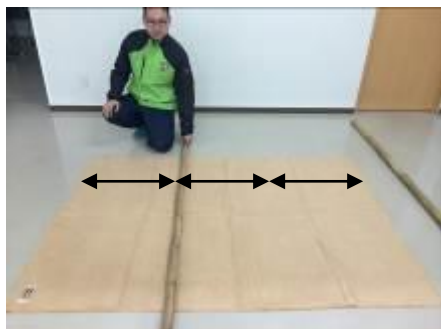
資料 15 応急担架の作り方の要領



① 使用資機材

長さ 2 m 程度の竹, 鉄パイプ, 物干し竿など人を乗せても安全な棒を 2 本と毛布など 1 枚を使用します。

2 本の棒を基準に毛布を折り込むだけで作ることができます。



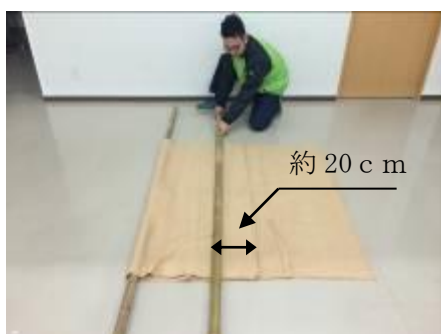
② 応急担架の作成方法 (1)

毛布を広げ, 約 3 分の 1 の所に棒を 1 本置きます。



③ 応急担架の作成方法 (2)

置いた棒を包むように毛布を折り返します。



④ 応急担架の作成方法 (3)

折り返された毛布の端から約 20 c m の所に 2 本目の棒を置きます。



⑤ 応急担架の作成方法 (4)

2 本目の棒を包むように毛布を折り返します。



⑥ 搬送方法

傷病者の安全な搬送と搬送者の腰痛予防のため、できる限り6人で搬送を行ってください。

搬送する方向は、基本的に傷病者の足側から搬送します。階段を上がる場合は、頭側を先頭にします。



⑦ その他の応急担架作成要領（1）

棒が無い場合は、毛布の両端を中心に向かって堅く巻き、丸めた毛布の部分を持つと搬送しやすくなります。



⑧ その他の応急担架作成要領（2）

毛布などが無い場合は、衣服を棒に通して、応急担架を作成します。

衣服を着たまま棒を持ち、衣服を脱がせることで、棒に衣服が通ります。



⑨ その他の応急担架作成要領（3）

衣類の強度にもよりますが、4～5枚を棒に通します。

資料 16 AEDの取扱い要領



① 倒れている人を見つけたら

倒れている人を見つけたら、肩を叩きながら「大丈夫ですか?」「わかりますか?」と声をかけます。



② 119番通報とAEDの搬送

反応がないときは、近くにいる人に119番通報と、AEDの搬送をそれぞれ依頼します。依頼するときは、依頼者をはっきり示すと効果的です。

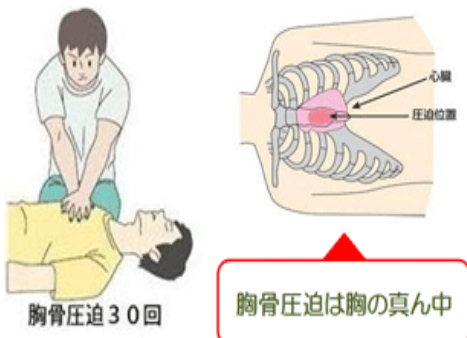
協力者が見つからないときは、まず自分で119番通報を行い、指示を仰ぎましょう。



③ 呼吸の確認

胸と腹部を見て、普段どおりの呼吸ができているかを確認します。

普段どおりの呼吸が確認できない場合は、胸骨圧迫を行います。



④ 胸骨圧迫

胸骨圧迫は、胸の中央付近に両手を重ね、垂直に体重を掛けるように行います。

1秒間に2回程度の速さで、まず30回行います。

肋骨をへし折るくらいの強さが必要です。骨折を恐れるより救命を優先します。



⑤ 人工呼吸

胸骨圧迫を30回行った後、人工呼吸を2回行い、再び胸骨圧迫を行います。以下の場合、人工呼吸を行わず胸骨圧迫を続けます。

- 人工呼吸の方法が分からない場合
- 一方向弁のついた人工呼吸用器具がない場合
- 嘔吐、出血などにより感染危険がある場合

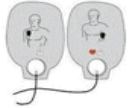
まず、電源を入れる。



⑥ AEDが到着したら

AEDが到着したら、まず電源を入れます。電源が入ると、AED機器から取扱いについて音声流れますので、音声に従ってください。

AEDが必要かどうかは、機器が自動で判断します。ためらうことなく使用しましょう。



電極パッドを貼る位置は電極パッドに書かれた絵のとおり、皮膚にしっかりと貼ります。体が汗などで濡れていたら、タオル等で拭き取ってください。

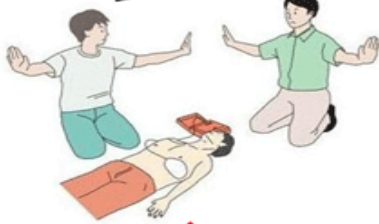


※おおよそ6歳ぐらまでは、小児用電極パッドを貼ります。小児用の電極パッドがなければ、成人用の電極パッドを代用します。

⑦ 電極パッドをつける

電極パッドを指定の位置に貼り付けてください。体が濡れていたら、タオルなどで拭いてください。胸毛でパッドが付きづらい場合は、付属の剃刀で剃るか、予備のパッドを使って脱毛してから、貼ってください。

離れて下さい。



心電図解析中は、傷病者に触れてはいけません。

⑧ 心電図解析

パッドを張り付けると、心電図解析が始まりますので、体に触れないようにしましょう。

AED機器からの音声で、次の行動が指示されますので、その指示に従います。

誰も傷病者に触れていないことを確認したら、点滅しているショックボタンを押します。

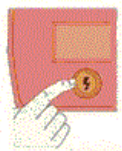


⑨ 電気ショック

AEDが電気ショックが必要と判断した場合には、音声に従い、電気ショックを行います。

傷病者に誰も触れていないことを必ず確認してから、ショックボタンを押します。

ショックボタン



以後は、AEDの音声メッセージに従います。

心肺蘇生とAEDの手順は、救急隊に引き継ぐか、何らかの応答や目的のあるしぐさ(例えば、嫌がるなどの体動)が出現したり、普段通りの呼吸が出現するまで続けます。

⑩ 電気ショックの後はAEDの指示に従う

電気ショックの後は、再びAEDが心電図解析を行います。

2回目の電気ショックが必要な場合は、音声流れますので、音声に従ってください。

令和 4 年 4 月 1 日現在

市庁舎関係

番号	施設名	所在地	設置場所	台数
1	水戸市役所本庁舎	中央 1-4-1	各階エレベーター前 (8階は除く)	7
2	消防局(水戸市役所本庁舎内)		4階 救急課事務室	2
3	観光課(水戸市役所本庁舎内)		5階 観光課事務室(イベント用)	1
4	赤塚出張所	大塚町 1851-5	1階 事務所	1
5	常澄出張所	大串町 2134	1階 図書館事務室	1
6	内原出張所	内原町 1395-1	1階 玄関ホール	1

計 13

消防局各署所

番号	施設名	所在地	設置場所	台数
1	消防局北消防署	緑町 2-1-2	2階 事務室	2
2	消防局北消防署飯富出張所	飯富町 5280	1階 事務室	1
3	消防局北消防署赤塚出張所	赤塚 1-2503-11	1階 事務室	2
4	消防局北消防署桜の牧出張所	河和田町 3891-154	1階 事務室	1
5	消防局北消防署内原出張所	内原町 1394-1	1階 事務室	1
6	消防局北消防署城里出張所	城里町石塚 955-5	1階 事務室	1
7	消防局南消防署	城南 1-7-4	1階 受付	2
8	消防局南消防署城東出張所	城東 2-6-36	1階 事務室	1
9	消防局南消防署緑岡出張所	平須町 1828-246	1階 事務室	1
10	消防局南消防署住吉出張所	住吉町 45-6	1階 事務室	1
11	消防局南消防署常澄出張所	大串町 4098-2	1階 事務室	1

計 14

福祉施設等

番号	施設名	所在地	設置場所	台数
1	いきいき交流センター柳堤荘	本町 1-3-28	1階 事務室	1
2	いきいき交流センターあかね荘	石川 2-4094-1	1階 事務室	1
3	いきいき交流センター葉山荘	千波町 1677	1階 事務室	1
4	いきいき交流センター長者山荘	渡里町 3201-3	1階 事務室	1
5	いきいき交流センター常澄	大場町 472-1	1階 ロビー	1
6	いきいき交流センターふれしあ	吉沢町 850	1階 事務室	1
7	いきいき交流センターあじさい	末広町 2-3-13	1階 事務室	1

水戸市公共施設 AED 設置箇所

8	開江老人ホーム	双葉台 4-254-1	1階 医務室	1
9	デイサービスセンターあかつか	赤塚 1-1「ミオス」公益施設 2階	2階 事務室入口	1
10	精神障害者社会復帰施設かさはら	笠原町 1370-1	1階 玄関	1
11	身体障害者生活支援施設いこい	河和田町 655	1階 玄関ロビー	1
12	子ども・発達支援センター	上水戸 4-7-24	1階 事務室	1
13	社会福祉事業団みのり	文京 1-2-24	1階 事務室	1
14	あけぼの学園	見川 5-127-91	1階 事務室	1
15	福祉ボランティア会館	赤塚 1-1「ミオス」公益施設 2階	2階 事務室	1

計 15

図書館・資料館

番号	施設名	所在地	設置場所	台数
1	中央図書館	大町 3-3-20	1階 受付	1
2	東部図書館	元吉田町 1973-27	1階 事務室	1
3	西部図書館	堀町 2311-1	1階 受付	1
4	見和図書館	見和 2-500-2	1階 受付	1
5	内原図書館	内原町 1497-16	1階 事務室	1
6	内原郷土史義勇軍資料館		1階 受付	1

計 6

市民センター・公民館

番号	施設名	所在地	設置場所	台数
1	三の丸市民センター	三の丸 1-6-60	1階 事務室	1
2	五軒市民センター	五軒町 1-2-12	1階 ロビー	1
3	新莊市民センター	新莊 2-11-2	1階 事務室	1
4	城東市民センター	城東 3-1-47	1階 事務室	1
5	竹隈市民センター	柳町 2-5-8	1階 事務室	1
6	常磐市民センター	西原 1-3-12	1階 事務室	1
7	緑岡市民センター	見川町 2563	1階 事務室	1
8	寿市民センター	平須町 1636	1階 事務室	1
9	上大野市民センター	吉沼町 1768-2	1階 事務室	1
10	柳河市民センター	柳河町 673-1	1階 事務室	1
11	渡里市民センター	堀町 466-7	1階 事務室	1
12	吉田市民センター	元吉田町 1736-5	1階 事務室	1
13	酒門市民センター	酒門町 1374-6	1階 事務室	1
14	石川市民センター	石川 2-4243	1階 事務室	1
15	飯富市民センター	飯富町 4449-8	1階 事務室	1

水戸市公共施設 AED 設置箇所

16	国田市民センター	下国井町 1212-4	1階 事務室	1
17	桜川市民センター	河和田町 2894-4	1階 事務室	1
18	上中妻市民センター	大塚町 1157-1	1階 事務室	1
19	山根市民センター	全隈町 78-1	1階 事務室	1
20	見川市民センター	見川 2-179-1	1階 事務室	1
21	千波市民センター	千波町 1396-4	1階 事務室	1
22	見和市民センター	見和 2-224-1	1階 事務室	1
23	双葉台市民センター	双葉台 2-1-5	1階 事務室	1
24	笠原市民センター	笠原町 358-5	1階 事務室	1
25	赤塚市民センター	河和田 3-2329-3	1階 事務室	1
26	吉沢市民センター	吉沢町 243-3	1階 事務室	1
27	堀原市民センター	新原 1-9-16	1階 事務室	1
28	下大野市民センター	下大野町 6094-1	1階 事務室	1
29	稲荷第一市民センター	大串町 2134	2階 事務室	1
30	稲荷第二市民センター	栗崎町 1695-4	1階 事務室	1
31	大場市民センター	大場町 2283-1	1階 事務室	1
32	内原市民センター	内原町 1395-6	1階 事務室	1
33	鯉淵市民センター	鯉淵町 2989-2	1階 事務室	1
34	妻里市民センター	有賀町 2242	1階 事務室	1

計 34

市立保育所

番号	施設名	所在地	設置場所	台数
1	白梅保育所	元吉田町 3250-1	1階 職員室	1
2	杉山保育所	三の丸 3-12-5	1階 職員室	1
3	新原保育所	新原 2-6-20	1階 職員室	1
4	緑岡保育所	見川町 2131-1519	1階 職員室	1
5	城東保育所	城東 2-6-39	1階 職員室	1
6	平須保育所	平須町 1820-7	1階 職員室	1
7	渡里保育所	堀町 480-7	1階 職員室	1
8	若宮保育所	若宮 1-10-30	1階 職員室	1
9	河和田保育所	河和田 3-2536-2	1階 職員室	1
10	双葉台保育所	双葉台 2-19	1階 職員室	1
11	一の牧保育所	見川町 2131-1741	1階 職員室	1

計 11

水戸市公共施設 AED 設置箇所

市立幼稚園

番号	施設名	所在地	設置場所	台数
1	城東幼稚園	城東 2-7-11	1階 職員室	1
2	浜田幼稚園	浜田 1-1-2	1階 職員室	1
3	常磐幼稚園	西原 1-3-65	1階 職員室入口	1
4	緑岡幼稚園	見川町 2563	1階 職員室	1
5	見川幼稚園	見川 2-96-3	2階 職員室	1
6	寿幼稚園	平須町 1761	1階 職員室	1
7	千波幼稚園	千波町 1443-2	1階 職員室	1
8	国田幼稚園	下国井町 2595-1	1階 職員室	1
9	酒門幼稚園	酒門町 1245-3	1階 職員室	1
10	梅が丘幼稚園	姫子 1-823-14	1階 職員室	1
11	吉田が丘幼稚園	元吉田町 1736-9	1階 職員室	1
12	笠原幼稚園	笠原町 92-1	1階 職員室	1
13	妻里幼稚園	有賀町 2249-2	1階 職員室	1

計 13

認定こども園

番号	施設名	所在地	設置場所	台数
1	内原認定こども園	内原町 720-1	保健室	2
2	常澄認定こども園	大串町 789-2	事務室	2
3	石川認定こども園	石川 4-4037-6	職員室	1

計 5

市立小学校

番号	施設名	所在地	設置場所	台数
1	三の丸小学校	三の丸 1-6-51	1階 職員玄関, 体育館入口 (屋外)	2
2	五軒小学校	金町 3-2-25	1階 職員玄関 (内・外)	2
3	新荘小学校	新荘 2-11-1	1階 昇降口, アリーナ入口 (屋外)	2
4	城東小学校	城東 2-7-62	1階 保健室, 体育館入口 (屋外)	2
5	浜田小学校	浜田 1-1-1	2階 職員室, 西昇降口 (屋外)	2
6	常磐小学校	西原 1-3-12	1階 保健室, 体育館入口 (屋外)	2
7	緑岡小学校	見川町 2563	2階 職員室, 体育館入口 (屋外)	2
8	寿小学校	平須町 1809-1	1階 昇降口, 体育館入口 (屋外)	2
9	上大野小学校	東大野 106-1	1階 職員玄関, 体育館入口 (屋外)	2
10	柳河小学校	柳河町 318-1	1階 職員玄関, 体育館入口 (屋外)	2

水戸市公共施設 AED 設置箇所

11	渡里小学校	堀町 468-1	1階 職員玄関（内・外）	2
12	吉田小学校	元吉田町 1757-1	1階 職員室前廊下, 2棟昇降口（屋外）	2
13	酒門小学校	酒門町 1445-1	1階 職員室前廊下, 体育館入口（屋外）	2
14	石川小学校	石川 4-4035	2階 職員室前廊下, 職員玄関（屋外）	2
15	飯富小学校	飯富町 4420-1	1階 職員玄関, 昇降口（屋外）	2
16	河和田小学校	河和田町 1019	1階 職員玄関, 体育館入口（屋外）	2
17	上中妻小学校	大塚町 1086-2	1階 職員玄関, 体育館入口（屋外）	2
18	見川小学校	見川 2-96-3	2階 職員玄関, グラウンド側校舎外壁	2
19	千波小学校	千波町 1538-1	1階 保健室前廊下, A棟入口（屋外）	2
20	梅が丘小学校	姫子 1-827-2	2階 職員室前廊下, 体育館入口（屋外）	2
21	双葉台小学校	双葉台 5-26	2階 職員室前廊下, グラウンド側校舎外壁	2
22	笠原小学校	笠原町 347-17	2階 職員室前廊下, グラウンド側校舎外壁	2
23	赤塚小学校	河和田町 2-2116-1	2階 職員玄関, 校舎貫通通路外壁	2
24	吉沢小学校	吉沢町 169-1	2階 職員玄関外壁, 屋内運動場玄関	2
25	堀原小学校	新原 1-7-1	1階 職員玄関, 体育館入口（屋外）	2
26	下大野小学校	塩崎町 666	1階 昇降口, 屋内運動場玄関	2
27	稲荷第一小学校	大串町 142-1	1階 職員玄関, 体育館入口（屋外）	2
28	稲荷第二小学校	百合が丘町 997-204	1階 職員玄関, 体育館入口（屋外）	2
29	大場小学校	大場町 2489	1階 職員玄関, 体育館外壁	2
30	鯉淵小学校	鯉淵町 3000	1階 職員玄関, 昇降口（屋外）	2
31	妻里小学校	中原町 682	1階 職員玄関, 体育館外壁	2
32	内原小学校	内原町 1451	1階 職員室前廊下, 体育館入口（屋外）	2
33	双葉台小学校開放学級	双葉台 5-25	1階 玄関	1

計 65

市立中学校

番号	施設名	所在地	設置場所	台数
1	第一中学校	東原 3-1-1	2階 職員室前廊下, グラウンド側校舎外壁	2
2	第二中学校	三の丸 2-9-22	1階 来客者用玄関, 体育館入口（屋外）	2
3	第三中学校	朝日町 2882-1	1階 職員玄関, グラウンド側校舎外壁	2
4	緑岡中学校	見川町 2563-81	2階 職員室前廊下, 体育館外壁	2
5	第四中学校	元吉田町 1987-3	2階 職員玄関, 体育館入口（屋外）	2
6	飯富中学校	飯富町 4479-1	1階 職員室前廊下, グラウンド側校舎外壁	2
7	赤塚中学校	河和田 1-1708-4	1階 職員玄関, 体育館入口（屋外）	2
8	第五中学校	堀町 1166-1	2階 職員室前廊下, 体育館入口（屋外）	2
9	見川中学校	見川 2-98	1階 職員玄関（屋外）	2
10	双葉台中学校	双葉台 5-27	1階 昇降口, 体育館入口（屋外）	2

水戸市公共施設 AED 設置箇所

11	笠原中学校	笠原町 417-3	2階 職員玄関, 体育館外壁	2
12	石川中学校	堀町 2304-2	2階 職員玄関, 体育館入口 (屋外)	2
13	千波中学校	元吉田町 599-2	2階 職員室, 体育館入口 (屋外)	2
14	常澄中学校	塩崎町 1016	2階 保健室, 連絡通路 (屋外)	2
15	内原中学校	内原町 1463-29	1階 職員玄関, 体育館入口 (屋外)	2

計 30

市立義務教育学校

番号	施設名	所在地	設置場所	台数
1	国田義務教育学校	下国井町 2595-1	1階 職員玄関, 屋内運動場外壁	2

計 2

スポーツ施設関係

番号	施設名	所在地	設置場所	台数
1	総合運動公園体育館	見川町 2256	体育館事務室	1
2	ノーブルホームスタジアム水戸 (水戸市民球場)		施設利用時に野球場へ設置	1
3	総合運動公園 第1テニスコート		施設利用時にテニスコートへ設置	1
4	総合運動公園 第2テニスコート		施設利用時にテニスコートへ設置	1
5	総合運動公園 (イベント用)		体育館事務室	2
6	市立競技場 (ケーズデンキスタジアム水戸)	小吹町 2058-1	1階 管理事務所事務室	2
7	リリーアリーナMITO	水府町 864-6	1階 事務室	1
8	青柳公園屋内プール		1階 事務室	1
9	小吹運動公園	小吹町 820-2	1階 事務室	1
10	ツインフィールド (水戸市立サッカー・ラグビー場)	河和田町 3438-1	1階 事務室	1
11	若宮スポーツ会館	若宮 1-676-2	1階 体育館入口	1
12	常澄健康管理トレーニングセンター	塩崎町 1200	1階 事務室	1
13	内原ヘルスパーク	内原町 1384-2	1階 事務室	1
14	アダストリアみとアリーナ	緑町 2-3-10	1階 事務室前, トレーニング室前, 2階 メインアリーナ西側入口, 地下1階 ボクシング場前	4
15	下入野健康増進センター	下入野町 1944-1	1階 エントランス, 1階 トレーニング室	2

計 21

設置施設数	207
-------	-----

水戸市公共施設 AED 設置箇所

その他の施設

その他の施設			設置台数	279
番号	施設名	所在地	設置場所	台数
1	楮川浄水場	田野町 1662-14	2階 事務室	1
2	開江浄水場	開江町 465	1階 事務室	1
3	水戸市休日夜間緊急診療所	笠原町 993-13	診療棟 1階	1
4	水戸市保健所	笠原町 993-13	1階エントランスホール	1
5	総合教育研究所	笠原町 978-5	1階 事務室	1
6	水戸駅北口地下自転車駐車場	宮町 1-246	B1階 管理人室	1
7	水戸駅南口西棟自転車駐車場	桜川 1-2-1	1階 管理人室	1
8	水戸駅南口東棟自転車駐車場	桜川 1-2-2	1階 管理人室	1
9	赤塚駅北口自転車駐車場	赤塚 1-360-12	1階 管理人室	1
10	赤塚駅南口自転車駐車場	河和田 1-17	プレハブ小屋	1
11	市営河和田住宅第2集会所	河和田 3-2536	会議室	1
12	市営城東住宅集会所	城東 1-15-75	1号棟 1階集会場	1
13	平須集会所	平須町 1034-2	事務室	1
14	市営平須町住宅集会所	平須町 1822-3	会議室	1
15	市営双葉台住宅集会所	双葉台 5-24	会議室	1
16	市営堀原住宅集会所	堀町 2076-1	会議室	1
17	市営緑岡第1住宅集会所	見川町 2563	3号棟東側エントランス2階集会場	1
18	水戸芸術館	五軒町 1-6-8	1階 エントランスホール	1
19	公設地方卸売市場	青柳町 4566	1階 警備員室	6
20	森林公園（森の交流センター）	木葉下 588-1	1階 事務室	1
21	子育て・多世代交流センター（わんぱく・みと）	大町 3-4-30	1階 玄関	1
22	学校給食共同調理場	河和田町 796	1階 事務室	1
23	植物公園	小吹町 504	1階 事務室	1
24	水戸市清掃工場（えこみっと）	水戸市下入野町 2100	管理棟 1階職員事務室	1
25	清掃事務所	水戸市下入野町 2130-2	1階職員事務室前廊下	1
26	焼却施設	水戸市下入野町 2100	2階中央制御室	1
27	リサイクルセンター	水戸市下入野町 2100	1階プラットホーム管理室 3階職員事務室	2
28	酒門コミュニティセンター	酒門町 1414	1階 事務室	1
29	平和記念館	三の丸 1-4-19	3階 事務室	1
30	大串貝塚ふれあい公園 埋蔵文化財センター	塩崎町 1064-1	1階 事務室	1

水戸市公共施設 AED 設置箇所

31	千波公園	千波町 2509-1	管理事務所事務室	1
32	好文 café	千波町 3080	1階 エントランス	1
33	公園協会	千波町 508-59	1階 受付	1
34	七ツ洞公園	下国井町 2243	1階 事務室	1
35	公園墓地管理事務所	田野町 1800-1	1階 事務室	1
36	常磐神社下駐車場（観光協会）	常磐町 1-6093-1	1階 管理人室	1
37	国際交流センター	備前町 6-59	2階 事務所	1
38	ふれあいの館	平須町 1824-243	1階 事務室	1
39	水戸市斎場	堀町 2106-2	1階 事務室	1
40	子育て・多世代交流センター（はみんぐパーク）	本町 1-8-2	2階 事務室	1
41	少年自然の家	全隈町 80-1	1階 事務室	1
42	大内田センター	見川 4-681-7	1階 事務室	1
43	水戸サン・アビリティーズ	見川町 2563-705	1階 事務室	1
44	浄化センター	若宮 1-1-1	1階 玄関ホール	1

計

50

資料 18 MCA 無線機の取扱要領

MCA 無線使用方法

MCA 無線 各部の説明




MCA 無線 機能ボタン

- (1) 中央の大きなボタンがプレストークスイッチとなる。
通信を行うときはプレストークスイッチを押しながら話す。
相手の話を聞くときは、プレストークスイッチから指を離す。
- (2) 下のボタン（上下矢印のボタン）が音量調整ボタンとなる。
ボタンを押すと、画面に音量状態が表示される。



1 保管方法

(1) 電源を入れる。

本体右横の中央にある電源ボタンを長押しする。
(約 20 秒で画面が起動する。)







(2) 電波状況を確認する。

無線機本体の画面右上のアンテナ表示により
電波状況を確認し、電波状況が良好な所へ置く。



待受け画面

・アンテナ

-  電波状態(4段階表示)  アンテナ圏外の状態
-  MCAアドバンス網で通信している状態
-  MVNO網(LTE)で通信している状態

注 「待受中」の表示が出ていない場合は
通話ができない状態です。

(3) 充電器に差し込む。

充電確認ランプが点灯することを確認する。
(充電開始の赤から橙、緑へと変化する。)



充電確認ランプ

2 受信方法

(1) 受信する。

「1 保管方法」の状態を受信可能

(2) 発話する。

相手の「どうぞ」を確認した後、
プレストークスイッチを押したまま、「ピッ」という音が鳴った後に話し始める。

注 応答していない状況が 15 秒間続くと、自動的に回線が切れる。

3 発信方法（個別通話・単信）

(1) 電話帳を表示する。

(画面に触れながら、左側へ指をスライドさせる。)

(2) 電話帳から相手先を検索する。

① 電話帳一覧画面から右上の「メニュー」を押す。

② カナ検索を選択する。

③ キーボードが表示されるので、検索したい相手を入力する。(半角カナ)

④ 入力が終わったら、「実行」を押す。



(3) 相手呼び出す。

① 電話帳検索後、電話帳一覧より相手先を選択する。

② 「単信」を押す。

③ 「単信」を押した後に、「プップップ」 と発信音が鳴動する。



プレストークスイッチ



(4) 発話する。

プレストークスイッチを押したまま、「ピッ」という音が鳴った後に話し始める。

4 発信方法（グループ）

(1) 電話帳を表示する。



(画面に触れながら、左側へ指をスライドさせる。)

(2) 電話帳からグループを選択する。

① 電話帳一覧画面から発信先グループを選択する。

② 「グループ」を押す。



[] はグループ通信、[] は個別通信

(3) グループに向けて発信する。

「グループ」を押した後に、「プップップ」 と発信音が鳴動する。

(4) 発話する。

プレストークスイッチを

押したまま、「ピッ」という音が鳴った後に話し始める。

プレストークスイッチ



5 複信通話

携帯電話のように、無線機を耳にあて、双方向での通話が可能

【発信方法】

(1) 相手先検索までの手順は、「個別通話・単信」と同じ

(2) 相手を呼び出す。

① 電話帳検索後、電話帳一覧より相手先を選択する。

② 「複信」を押す。

③ 「複信」を押した後に、「プップッ」と発信音が鳴動し接続中となる。

※受信側の端末が「着信中」ボタンをタップすると通話ができる。



【受信方法】

(1) 着信音が鳴動し「着信中」ボタンを押すと「通話中」に変わる。

(2) 「通話中」に変わったら、通話可能な状態となるので、通話を開始する。

(3) 「切断」ボタンを押して、通話を終了する。



※通話中は「プレトークスイッチ」を押さずに通話できます。

6 情報の集約方法

災害の状況によっては、配備した全ての無線機から一斉に災害対策本部へ報告することが予測される。しかし、この無線機は1対1でしか通話することができないため、緊急時は、別紙連絡網により情報を集約する。

ただし、緊急を要する場合は、連絡網にとらわれず、直接、災害対策本部へ報告する。

注 グループや一斉発信を受信した場合、回線が切れる前に発信しないこと。

注 市内の一部のみが電話を使用できない場合、対象施設において別紙集約フロー図を準用し情報を集約する。

7 その他

(1) 発話上の注意

単信通話（一方が話しているときは、一方は受信のみ）なので、発話開始時には、「こちら〇〇です」、発話終了時は「どうぞ」と言う。

通話終了時には、「終了します」と言う。

(2) 通話できないとき

相手を呼び出したときに「プップッ」と鳴れば通話可能となるが、「発信できませんでした」等のメッセージが表示された場合、電波状態が悪い、相手が話し中等の理由により接続を失敗しているため、再度操作を繰り返す。

(3) 通信制限について

MC A無線には、通信制限があり通信制限時間を過ぎると終話となる。

※通信制限時間：5分

(4) 使用可能時間について

通話時間にもよるが、約16時間使用可能である。

※画面常時点灯：約16時間

待受時画面消灯：約40時間

(5) 履歴の確認について

画面右下の「受信履歴」を押すことで、着信履歴を確認することが可能である。

「受信履歴」内の履歴からの発信も可能である。



資料 19 特設公衆電話の取扱要領



① 電話機本体及び付属品

クリアケースの中に電話機本体、ケーブル、取扱説明書等が入っています。



② 保管場所

クリアケースは、市民センター等の事務室などに保管されています。保管場所を日頃から確認しておきましょう。



③ 特設公衆電話専用の端子

各市民センター等には、特設公衆電話専用の端子(施設により1～3回線)が設置してあります。端子は、事務室や窓口近くに設置してあります。端子の場所を日頃から確認しておきましょう。



④ 電話機の接続

特設公衆電話専用端子に電話のケーブル端子を差し込み、接続します。



⑤ 設置場所

特設公衆電話は、市民センターの受付付近など、避難された方が使いやすい場所に設置しましょう。

資料 20 避難所被害状況報告書

避難所名 _____
 点検実施日時 _____ 月 _____ 日 _____ 時 _____ 分
 点検実施者名 _____

避難所を開設するに当たって、避難所となる施設の安全性を確認します。

次の質問の該当するところに○を付けてください。

質問	該当項目
1 隣接する建物が傾き、避難所の建物に倒れこむ危険性がありますか。	I いいえ II 傾いている感じがする III 倒れこみそうである
2 建物周辺に地すべり、がけ崩れ、地割れ、液状化などが生じましたか。	I いいえ II 生じた III ひどく生じた
3 建物が沈下しましたか。あるいは、建物周囲の地面が沈下しましたか。	I いいえ II 生じた III ひどく生じた
4 建物が傾斜しましたか。	I いいえ II 傾斜しているような感じがする III 明らかに傾斜した
5 外部の柱や壁にひび割れがありますか。	I ない又は髪の毛程度のひび割れがある II 比較的大きなひび割れが入っている III 大きなひび割れが多数あり、鉄筋が見える
6 外壁タイル、モルタルなどが落下しましたか。	I いいえ II 落下しかけている、落下している (IIIの回答はありません)
7 床が壊れましたか。	I いいえ II 少し傾いて、下がっている III 大きく傾いて、下がっている
8 内部のコンクリートの柱、壁にひび割れがありますか。	I ない又は髪の毛程度のひび割れがある II 比較的大きなひび割れが入っている III 大きなひび割れが多数あり、鉄筋が見える
9 建具やドアが壊れましたか。	I いいえ II 建具、ドアが動かない III 建具、ドアが壊れた
10 天井、照明器具が落下しましたか。	I いいえ II 落下しかけている III 落下した

11 その他、施設の被害を記入してください。

(例：塀が傾いた、水・ガスが漏れている、棚等が倒れて元に戻せないなど)

【安全性確認手順】

① 質問 1～10 の該当項目 I，II，III ごとの合計を集計します。

I	II	III

② 安全性に応じた必要な対応をとります。

III の答えが一つでもある場合は、『危険』です。

・施設内へは立ち入らず、災害対策本部へ連絡し、他の避難所への移動等、必要な対応を検討します。

II の答えが一つでもある場合は、『要注意』です。

・施設内へは立ち入らず、災害対策本部へ連絡し、専門家による応急的な補強を行う等、必要な措置を講じます。

I のみの場合は、『安全』です。

・危険箇所に注意し、避難所として施設を使用します。

※ 余震により被害が進んだと思われる場合は、再度、チェックシートで被災状況を点検してください。

避難者名簿 (地区)

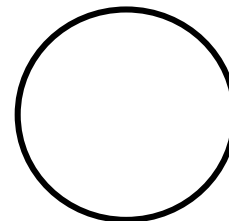
No	ふりがな		性別	年齢	電話番号	来所日	退所日	避難者全員				65歳以上高齢者				乳幼児		安否情報の公表	血圧	福祉避難所希望	備考
	氏名	な						体温	体調		基礎疾患※	1人暮らし	高齢者のみ	持病薬の持参		必要なもの	食事制限レベルキーン等				
		要配慮者	良い	悪い					有	無											
1			男・女					高齢者・障害者・妊婦・乳幼児その他 ()									ミルク・おむつその他 ()				
2			男・女					高齢者・障害者・妊婦・乳幼児その他 ()									ミルク・おむつその他 ()				
3			男・女					高齢者・障害者・妊婦・乳幼児その他 ()									ミルク・おむつその他 ()				
4			男・女					高齢者・障害者・妊婦・乳幼児その他 ()									ミルク・おむつその他 ()				
5			男・女					高齢者・障害者・妊婦・乳幼児その他 ()									ミルク・おむつその他 ()				
6			男・女					高齢者・障害者・妊婦・乳幼児その他 ()									ミルク・おむつその他 ()				
7			男・女					高齢者・障害者・妊婦・乳幼児その他 ()									ミルク・おむつその他 ()				
8			男・女					高齢者・障害者・妊婦・乳幼児その他 ()									ミルク・おむつその他 ()				
9			男・女					高齢者・障害者・妊婦・乳幼児その他 ()									ミルク・おむつその他 ()				
10			男・女					高齢者・障害者・妊婦・乳幼児その他 ()									ミルク・おむつその他 ()				

※基礎疾患の有無は、「糖尿病」、「心不全」、「呼吸器疾患 (COPD 等) 」の有無、「透析を受けているか」、「免疫抑制剤や抗がん剤等を使用しているか」等について確認する。

資料 21-2

※世帯ごとに名簿を記載し，受付に提出してください。

避難所名



避難者名簿

〔世帯主の名字の頭文字をひらがなで一字だけ記入〕

①	世帯代表者 氏名			入所年月日					
	住所			電話					
②	家	ふりがな	避難場所		性別	年齢	体温	町内 会名	
		氏名	㊦避難所 ㊧テント						
			㊨車内 ㊩その他						
				男女			家屋の 被害状 況	全壊・半壊・一部損壊床上浸水 床下浸水・断水停電・ガス停止 電話不通	
				男女					
				男女			親族 など 連絡先	住所 氏名 電話	
			男女						
	族			男女			車種 色ナンバー		
				男女					
				男女			家族の 避難状 況	あなたの家族は全員避難していますか？ ア 全員避難した イ 安否は取れている ウ まだ残っている →どなたですか？ ()	
				男女					
		ここに避難した人だけ書いてください。							
・ご家族に，病気などの特別な配慮を必要とする方がいるなど，注意点があったらお書きください。 ・基礎疾患（※）のある方，アレルギー等により，食事に制限がある方，又は福祉避難所への避難を希望する方も，ご記入ください。 （※）糖尿病，心不全，呼吸器疾患（COPD等）の有無，透析を受けているか，免疫抑制剤や抗がん剤等を使用しているか等									
③	安否確認の問い合わせがあったとき，住所，氏名を公表してもよいですか？ はい いいえ								
④	退所年月日							氏名	
	転出先住所							電話	
⑤	備考（この欄には記入しないでください。） ※ペットと同行避難している場合は，ペットの種類，ペット用非常食持参の有無などご記入ください。 ※車中泊の方は，エコノミークラス症候群を予防するため，足首や，足の指を動かしたり，ふくらはぎをさするなどの運動を定期的に行いましょう。								

資料 22 障害者の一般的な特徴及び必要とされる支援

区分 種別	一般的な特徴	必要とされる支援
高齢者 要介護者	<ul style="list-style-type: none"> ○視覚・聴覚による認識が難しい場合があります。 ○家族と同居していても、日中は高齢者のみの世帯となっている場合もあります。 ○体力が衰え、行動機能が低下しているが、自力で行動できる方もいます。 ○災害情報の認知が遅れる場合があります。 ○一人暮らし高齢者の場合は、地域との繋がりが薄い場合があります。 ○寝たきり高齢者の場合は、自力での行動は困難です。 ○認知症高齢者の場合、自分の状況を伝えることや自分で判断し、行動することが困難です。 	<ul style="list-style-type: none"> ○まず声をかけて、不安を取り除きます。その後、必要な支援を聞き取ります。 ○日頃から服用している薬があるかどうか確認し、服薬が必要であれば市災害対策本部に連絡します。 ○車いすなどの移動用具と援助者が必要な場合があるか、事前に把握します。 ○車いす使用者がいる場合は、トイレの確保（車いす用トイレ TENT 等）に配慮します。 ○1人暮らし高齢者の場合は、迅速な情報伝達と安否確認が必要となります。 ○寝たきり高齢者や認知症高齢者の場合は、支援者などによる避難誘導が必要となります。
聴覚障害者	<ul style="list-style-type: none"> ○音声による情報伝達が困難です。 ○外見からは、障害のあることが分からない場合があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○視覚による認識が必要となるので、正面から口を大きく動かして話します。 ○筆談や手話、身ぶりなどの目に見える方法で情報を伝えます。 ○避難所では、情報から取り残されないよう、掲示板などで呼びかけましょう。 ○手話通訳が必要な場合は、市災害対策本部に連絡します。
視覚障害者	<ul style="list-style-type: none"> ○視覚による緊急事態の察知が不可能な場合が多く、被害状況を知ることが困難です。 ○災害時には、居住地域でも状況が一変し、いつもどおりの行動ができなくなるおそれがあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○必要な支援の内容を聞き取りします。 ○避難誘導をする際は、歩行速度に気をつけながら、安全に配慮します。 ○市からの広報、その他生活に関する必要な情報があるときは、家族や支援者などが読み上げます。 ○トイレや電話など避難所内における案内をします。 ○盲導犬を伴っている人に対しては、方向等を説明し、直接盲導犬を引いたりすることは控えます。

<p>肢体不自由者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○自力歩行が困難な場合があります。 ○車いす等の補助器具等を使用している場合があります。 ○すばやい動作が困難な場合が多いです。 ○体温調整が困難な者，言語障害や感覚系の障害を伴う方もいます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○車いすや担架等の移動用具と支援者などが必要な場合があるため，事前に把握します。 ○トイレの確保（車いす用トイレ TENT 等）に配慮します。
<p>乳幼児</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○自力での状況把握が困難であり，全面的に大人の支援が必要です。 ○年齢が低いほど養護が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染症にかかりやすいため，うがい，手洗いなどの予防的配慮が必要です。 ○保護者による適切な誘導が必要です。 ○保護者が被災している場合は，顔見知りの近隣住民や，支援者などにより避難所への誘導を行います。 ○避難所においては，授乳等を考慮して，家族単位で簡易間仕切りで仕切るなどの配慮が必要です。 ○粉ミルクや離乳食などの食料や，紙おむつや布などの生活用品など，乳幼児に配慮した物資を市災害対策本部に要請します。 ○避難所運営に余裕ができてきたら，子どもの遊び場や学習のためのスペースを確保します。
<p>妊婦</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時に避難行動が遅くなる傾向があります。 ○外見からは妊娠していることがわからない場合があります。 ○いつお産の徴候（破水や陣痛等）が起こるかわからないため，注意が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ○家族や支援者などによる避難所への誘導が必要な場合があります。 ○医師や助産師などの要請が必要なときは，市災害対策本部に連絡します。 ○日頃から服用している薬があるかどうか確認し，服薬が必要であれば市災害対策本部に連絡します。
<p>外国人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○日本語を十分理解できない場合があります。 ○地震を経験したことがないなど，日本の災害事情や災害時の対応に関する知識が不足している場合があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○外国人においては，言語や生活習慣等，様々な問題を抱えており，特別な支援が必要となります。 ○伝えるときは，できるだけ簡単な日本語を使用します。

資料 23 避難所利用上のルール

- この避難所は、地域の支援拠点であり、避難者の皆さんの協力で運営されるものです。炊き出しや物資の運搬などの協力を求める場合もありますので、ご理解とご協力をお願いします。
- 避難所では、避難所運営を行っている市職員、学校関係者、地区防災組織の指示に従ってください。
- 食料、物資は、必ずしも全員に行き届くとは限りません。
- 居住スペースは土足禁止です。脱いだ靴は各自がポリ袋等に入れて運びましょう。
- 居住スペースでの携帯電話の通話は禁止します。通話は所定の場所をお願いします。
- 居住スペースでのテレビやラジオは、周囲の迷惑にならないようイヤホンの使用をお願いします。
- 飲酒、喫煙は、所定の場所以外では禁止します。
- 世帯の居住スペースは、各世帯で清掃を行います。また、共用部分の清掃は、当番制により行います。
- 世帯ごとに発生するごみは、各世帯の責任で、所定のごみ置き場に分別して捨てましょう。
- なるべくマスクを着用し、手洗いやうがいを徹底しましょう。

生活時間

- ・起床 朝 時
- ・配食 朝食 朝 時から
昼食 昼 時から
夕食 夜 時から

(食料の供給状況に応じて、時間や回数に変更になる場合があります。)

- ・消灯 夜 時

資料 24 受水槽を活用した給水要領



① 応急給水栓の資機材明細

専用バックの中に、「①本体」と「②給水ホース（10m）」が入っています。



② 受水槽と給水ホースの接続方法（1）

受水槽下部に採水用の結合金具（オス金具）が取り付けられています。
押し輪を手前に引き、結合金具のキャップを離脱します。



③ 受水槽と給水ホースの接続方法（2）

採水用の結合金具（オス金具）に給水ホース（メス金具）をカチッと音がするまで差し込み接続します。



④ 本体の設定（1）

本体の中ほどにあるレバーを引くと三脚が開きます。

本体の設置場所は、給水ホースが届く範囲で広さや動線を考慮し選定して下さい。



⑤ 本体の設定（2）

給水ホースに極端なねじれや屈曲が無いことを確認し、ホース（オス金具）と本体（メス金具）をカチッと音がするまで差し込み接続します。

本体のコックを閉めてから受水槽のバルブを開放し通水してください。

資料 25 簡易トイレの使用方法



① 簡易トイレの部品明細

「①本体」「②底板」「③便座」「④フタ」「⑤排便収納用ポリ袋2枚」「結束バンド」が入っています。

クギやテープなどを必要とせず、部品を組立てるだけで作成することができます。



② 本体部の組立て方法（1）

折りたたまれている本体を広げ、正方形の底板を入れます。



③ 本体部の組立て方法（2）

本体に排便収納用ポリ袋を1枚被せます。



④ 便座部の組立て方法（1）

便座部材の四辺を折り曲げ線で山折りにします。



⑤ 便座部の組立て方法（2）

四隅の切り込みを組立てます。



⑥ 完成

便座の切り込み部にフタをはめ込めば簡易トイレの組立ては完成です。

通常 200 kgの耐荷重があり、水に濡れても 150 kgの耐荷重があります。



⑦ トイレ処理剤の部品明細

「①排便収納袋」「②し尿処理剤」が入っています。

し尿処理剤を使用することにより、排泄物を可燃物として処理することが可能になります。



⑧ 使用方法（1）

排便収納袋は、使用前に簡易トイレに被せて使われます。既存の便器にも使用することが可能です。



⑨ 使用方法（2）

小便の場合は、排せつ後、し尿処理剤を1袋、大便の場合は、排せつの前後に各1袋ずつ入れてください。

し尿処理剤を入れることで殺菌・消臭し、さらには燃えるごみとして捨てることができます。



⑩ 使用方法（3）

1回の使用ごとに、結束バンド等で口を縛り、簡易トイレの中に廃棄し、次回使用するために、新しい排便収納袋を被せます。

いっぱいになったら、排便収納用ポリ袋ごと燃えるごみとして捨てられます。

また、簡易トイレ本体ごと燃えるごみとして捨てることも可能です。



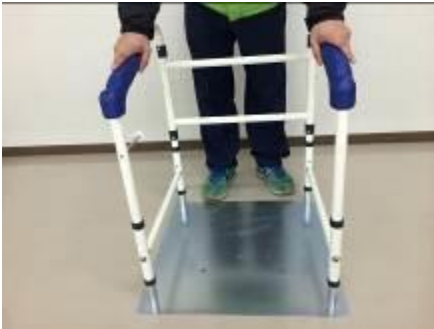
⑪ トイレ手すりの部品明細

「①床プレート」「②手すり」が入っています。
クギやテープなどを必要とせず、部品を組立て
るだけで作成することができます。



⑫ 組立て方法（1）

折りたたまれている手すりを広げると自動ロ
ックで固定されます。



⑬ 組立方法（2）

床プレートのソケットに手すりを差し込みま
す。床プレートは正方形となっており、どの向き
からでも差し込みが可能です。



⑭ 使用方法

ペーパーホルダーにトイレットペーパーを設
置します。

また、手すりの高さは3段階調節が可能です。



⑮ 収納方法

手すりの背部側支柱のロックボタンを押しな
がら折りたたみます。

資料 26 発電機の使用法



① 本体の概要

燃料は、ガス（カセットボンベ2本）を使用します。

本体に1番から3番まで操作手順が記されており、番号を見ながら簡単に操作することができます。



② カセットボンベのセッティング（1）

（手順1）

本体のカバーを開け、カセットボンベの上部を奥側にして差し込みます。

その際、ボンベの切欠き又は本体とボンベのマーク（赤いライン）を合わせます。



③ カセットボンベのセッティング（2）

中央部の操作レバーを「固定」側に倒し、ボンベを固定します。

切欠き又はマーク（赤いライン）同士が合っていないと操作レバーを倒すことはできません。

※ボンベは必ず2本セットして使用して下さい。



④ エンジンの始動方法（1）

（手順2）

エンジンスイッチを「停止」から「運転」に回します。



⑤ エンジンの始動方法（2）

始動グリップを引く前に、後方に人が居ないこと、障害物などが無いことを確認してください。



⑥ エンジンの始動方法（3）

（手順3）

本体をしっかりと押さえ、始動グリップを後方へ勢いよく引くとエンジンが始動します。

定格出力は900Wです。900W以内での使用時は、本体正面の出力表示灯が緑色に点灯します。



⑦ 並列運転の方法

並列運転専用コードをそれぞれの並列運転端子に接続することにより、定格出力が1800Wとなります。

※コードの接続・離脱は、エンジンが停止した状態で行ってください。また、コードを接続したまま一方の発電機を停止し、電気を取り出さないでください



⑧ 運搬方法

本体重量は、約20kgありますが、キャスター付きなのでキャリーハンドルを使用することにより、容易に運搬することができます。

キャリーハンドルは、引き上げるだけで自動ロックします。



⑨ キャリーハンドルの戻し方

本体の取っ手部にあるハンドルロックノブをスライドさせ、ロックを解除した後、キャリーハンドルを押し下げて戻します。

主要緒元

使用燃料	LPG（液化ブタン）
本体重量	19.5kg
定格出力	900W
定格周波数	50Hz／60Hz
定格電圧	100V
定格電流	9.0A
使用時間	約2時間（エコスロットル運転時） ※通常運転だと約1時間

資料 27 避難所用マット・簡易間仕切りの使用方法

1 避難所用マットの使用法



① 部品明細

避難所用マットは幅 91 cm, 長さ 20 m あります。



② 並べ方 1

二本並列に並べることで, 1 人が横になるスペースができます。



③ 並べ方 2

二本並べた上に, 簡易間仕切りを乗せることもできます。



④ その他

避難所用マットは, はさみ等で簡単に切ることができますので, 1 人分を切り離して使うことができます。

2 簡易間仕切り（ファミリールーム）の使用方法



① 収納時の様子

収納時は、軽くコンパクトなので、簡単に持ち運びを行うことができます。



② 部品詳細

収納袋の中には、簡易間仕切り本体、シート1枚、ネームプレート2種、ペン1本、ホワイトボード消し1個、ペグ4本が入っています。



③ 展開方法

骨組みは、バネ銅線になっていますので、自然に展開します。



④ 完成

展開した間仕切りを、広げると完成です。
ネームプレートに名前や情報を書いて、入口のポケットに入れることができます。



⑤ その他

間仕切りの一角は、マジックテープで止まっていますので、車いすの方もそのまま入ることができます。



⑥ たたみ方 1

間仕切りをたたみ，左の図のように持ちます。



⑦ たたみ方 2

半分に折り曲げ，先端を内側に丸め込むように入れます。



⑧ たたみ方 3

丸め込んだ先端を手前側に引っ張ると，側面が自然と丸まり，輪になります。



⑨ たたみ方 4

手前に引ききるとこのような形になります。



⑩ たたみ方 5 (完成)

最後に，輪をゆするなどして，輪の大きさを併せます。

資料 28 炊飯袋の使用方法



① 使用資機材

炊飯袋、お米、輪ゴム、水を用意します。



② 米と水を入れる目安

炊飯袋には、米と水を入れる際の目安となる線が記されています。米 150 g で作成する場合は、実線を目安に、米 120 g で作成する場合は、点線を目安にしてください。



③ 米を入れる

米を入れる際、底を抜いた紙コップなどを使用すると、米をこぼさずに入れやすくなります。
(参考写真は、米 120 g で作成)



④ 水を入れる

水を入れます。
麺つゆなどを入れて味付きのご飯を作することも可能です。



⑤ 炊飯袋の中の空気を抜く

炊飯袋の中の空気を抜きます。



⑥ 炊飯袋の留め方（1）

折り曲げ線で1回折ります。



⑦ 炊飯袋の留め方（2）

炊飯袋の上部を束ね、上から約1cm程度の部分を輪ゴムできつく結びます。



⑧ 炊飯

沸騰した鍋に入れて約30分、取り出した後10から20分蒸らして完成です。



⑨ 完成

食器などを使わずに、袋から直接食べることができます。

資料 29 エコノミークラス症候群予防体操



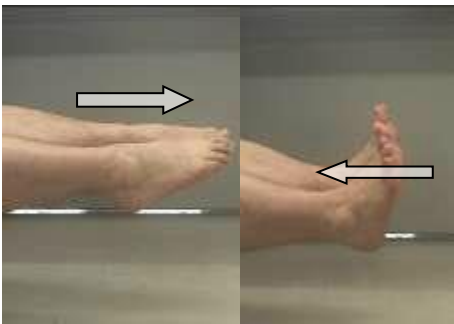
① エコノミークラス症候群とは

食事や水分を十分にとらない状態で、狭い場所に長時間座って足を動かさないと、血行不良が起こり血液が固まりやすくなります。その結果、血の固まり（血栓）が血管の中を流れ、肺に詰まって肺塞栓などを誘発するおそれがあります。



② 足の指の運動（足の指でグー・パー）

足の指を閉じたり（グーをつくる）、大きく開いたり（パーをつくる）を5～10回程度繰り返しましょう。



③ 足首の曲げ伸ばし運動

つま先を伸ばしたり、立てたりを5～10回程度繰り返しましょう。

椅子に座っている時は脚を上下に動かすよう、つま先立ちを5～10回程度繰り返しましょう。



④ 足首の回転運動

つま先で、円を描くように回します。
内回し、外回しをそれぞれ5～10回程度回しましょう。



⑤ ふくらはぎをさする

ふくらはぎを両手で足首から心臓の方向に血液を戻すようにやさしくさすりましょう。

体操に加え、「水分をしっかり取る」「長時間同じ姿勢でない」「ゆったりとした服装で、体を締め付けない」などにも気をつけましょう。

First Mission カード

災害時に、駆けつけてくださった地域の皆様,
このカードを見てください。

このカードは、地震発生時を想定した避難所開設に係る初動対応（約1時間）の手順をまとめた資料です。

水戸市

協力者を集める

各避難所には、市の職員が参集することとなり、間もなく到着いたします。

駆けつけてくださった地域の皆様には、恐縮ですが、市職員が到着するまでの間、このカードに基づき、初動における応急的な避難所開設に御協力くださいますようお願いいたします。

- ① 駆けつけてくださった地域の皆様に声をかけ、できれば4人の協力者を集めてください。
- ② 本格的な避難所の運営は、市職員が到着した後、添付している避難所運営マニュアルに基づき、体制を整えてまいります。

協力者間で任務を分担する

➤次の任務を実施してください。

- 任務① 施設の安全確認（安全な避難スペースの確保）
- 任務② 避難スペースの整備，簡易トイレなどの物資の展開
- 任務③ 情報集約，避難された方への情報伝達
- 任務④ 感染症対策を踏まえた避難者の受付

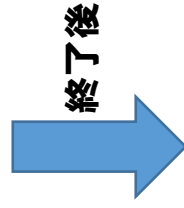
任務の実施方法

- 協力者4名を2名ずつ、2班（A, B）に分かれ任務を実施
※4名以上の方に御協力いただいたときは、人員を割り振ってください。

A班

- 順番に任務を進めてください

任務① 施設の安全確認
(安全な避難スペースの確保)
⇒ 詳しくは、4ページ



任務② 避難スペースの整備, 簡
易トイレなどの物資の
展開
⇒ 詳しくは、5ページ

報告

任務③ 情報集約, 避難された
方への情報伝達
⇒ 詳しくは、7ページ



任務④ 感染症対策を踏まえた
避難者の受付
⇒ 詳しくは、8ページ

報告

B班

- 施設の入口付近に常駐し連携して、
任務を実施してください。

任務① 施設の安全確認等

➤ 次の項目をチェックしながら任務を実施してください。

- 安全確保のため、2名で行動してください。
- 夜間であれば、懐中電灯や携帯電話のライトを使用してください。



(甚大な被害が発生している場合)

- 顕著な傾きや亀裂が、外観から確認できるときは、安全確認を行わず、**近隣の避難所への誘導**をお願いします。
 - ・ ガスの臭い、火炎の確認 ⇒ 確認した場合、119番通報

(軽微の被害が発生している場合)

- 天井が落ちているか、棚などが倒れていないか、
- 窓ガラスが割れていないか等の確認
- 電気、ガス、水道、トイレの排水も確認してください。

- 被害等を確認したうえで、避難スペースとして使用できる部屋を選定してください。

任務② 避難スペースの整備，簡易トイレなどの物資の展開

- 任務①で安全を確認したスペース（部屋）を，避難者の体調等を考慮し，割り振ってください。

割振り例）

- ・ **一般の避難者** ⇒ **ホール，大部屋**
- ・ **配慮が必要な方** ⇒ **和室，小部屋**
- ・ **体調不良者** ⇒ **車，小部屋**

※災害発生が夜間で停電している場合は，防災倉庫に保管しているランタン，発電機，投光器を設置してください。別添マニュアル資料 25（42，43 ページ）「発電機の使用方法」を参照してください。

- 防災倉庫には，毛布，避難所用マットなども保管しておりますが，まずは，施設内のイスなどを避難者の方に提供してください。

□ 防災倉庫には、次の物資・資機材を保管しております。
資機材等を活用した本格的な避難所運営は、市職員が到着後に
行いますが、必要な物資・資機材があれば、遠慮なくご使用く
ださい。 ※使用方法は、別添マニュアルをご参照ください。

□ 既存のトイレが断水などにより使用できない場合は、防災倉庫
に保管している簡易トイレを多目的トイレに設置し、使用して
ください。

(主な備蓄物資・資機材)

クラッカー、水、紙コップ、簡易トイレ、トイレ処理剤、トイレツ
トペーパー、毛布、アルミシート（保温）シート、間仕切り、避難
所用マット、ランタン、ラジオ、発電機、リアカー、救助工具セツ
ト、悪路走行可能な台車、バケツ、雨水貯留タンク、感染症対策資
機材 等

任務③ 情報集約，避難された方への情報伝達

- 必ず，活動状況や被害に関する情報を1か所（B班）で把握するようになしてください。
 - 把握する場所は，B班の担当するもう一つ任務である任務④^④受付を施設の入口付近で行うため，その隣に常駐し対応してください。
 - 他の任務を行っている方には，「随時，活動状況を報告するよう」に伝えてください。
 - 避難された方には，把握している情報を伝えるときもに，地域の被害状況などを確認してください。
- ※人員に余裕があれば，記録係を配置し，活動等のメモを残すとともに，避難者の方へ伝える内容を，ホワイトボードや壁に貼り出すよう努めてください。

任務④ 感染症対策を踏まえた避難者の受付

- **受付**は、市職員が到着後、別添マニュアル資料20（33, 34ページ）「避難者受付名簿」により、対応しますが、まずは、次の事項を確認してください。

①**体調が悪い方がいるか**

②**特別の配慮が必要な方がいるか**

例）障害者や高齢者の方で、大勢の方と一緒に避難生活が困難な方、アレルギーで接種制限がある方 等

③**避難されている方の世帯数と人数**

- 体調が悪い方の対応

緊急性のある場合 ⇒

119番通報又は近隣の病院への誘導

緊急性のない場合 ⇒

次のページを参照してください。

- 発熱等により体調が悪い方は、感染症対策を踏まえ、車で避難
していただければ、一旦、車の中で待機していただくようお願いくだ
さい。そうであれば、小部屋に誘導し、大勢の方との接触を
抑制してください。

- 特別の配慮が必要な方についても、体調が悪い方とは別の、車
や小部屋に誘導します。

（避難された方へ声をかけるときに添える言葉）

「現在、駆けつけた地域住民により避難所を運営しています。
物資を運んだりするときは、お声がけしますので、可能な
範囲で避難所の運営にご協力ください。」

➤ 関係機関の連絡先

水戸市防災・危機管理課 (代表) 029-224-1111
(直通) 029-232-9152
水戸警察署 (代表) 029-233-0110
水戸市消防局 (代表) 029-221-0111

➤ 災害時の被害情報等の入手方法

- ・ FMはるるん 76.2MHz ※スマートフォンでもラジオを聴くことができます。
- ・ 市ホームページやSNS



LINE @mitocity
<https://line.me/R/ti/p/%40mitocity>



Facebook @mimika310
<https://www.facebook.com/mimika310>



Twitter @kouhou_mito
https://twitter.com/kouhou_mito



「Yahoo!防災速報」
<https://www.city.mito.lg.jp/000027/000029/p020445.html>



災害時指さし会話シート

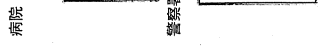
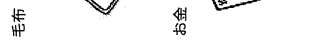
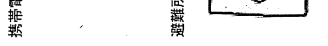
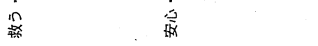
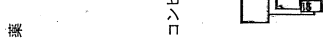
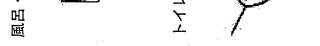
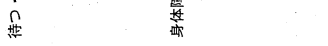
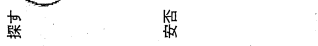
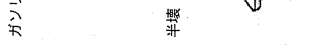
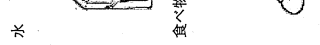
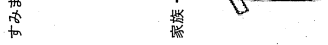
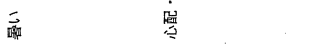
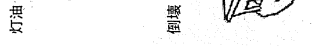
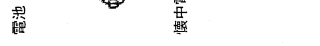
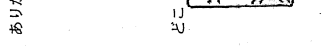
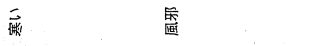
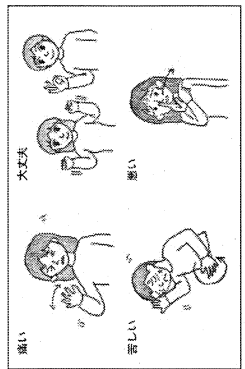
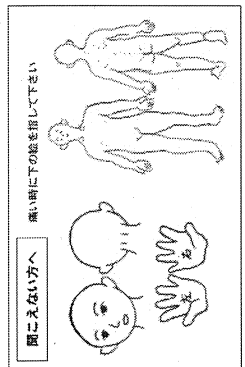
つ	あ	わ	ら	ま	は	な	た	さ	あ
や	い	を	り	み	ひ	に	ち	し	か
ゆ	う	ん	る	む	ふ	ぬ	つ	す	き
よ	え	一	れ	め	へ	ね	て	せ	く
	お	?	ろ	も	ほ	の	と	そ	け
									こ
									え
									お

1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
U	V	W	X	Y	Z		#	@	¥
男子	?	〒	☎	A型	B型	O型	AB型	RH (+)	RH (-)
女子	大正	昭和	平成	令和	年	月	日	時	分

はい YES	いいえ NO
○	×

- 手話、身振りをして下さい
- 筆談(紙・手・スマホ)をして下さい
- ゆっくり、はっきり話して下さい
- 補聴器をしています
- 人工内耳をしています
- 何が起きているのですか？
 - 地震
 - 津波
 - 大雨・台風・河川の洪水
 - 土砂災害
 - 停電
- 自宅に居っても大丈夫ですか？
- 耳元でゆっくり大きな声で話して下さい
- 手のひらに書いて下さい
(カタカナ or ひらがな)
- 私の名前を教えてください
(ご自身のお名前を指さして下さい)
- 私の代わりに電話連絡して下さい
(相手のお名前、続柄、電話番号 or
FAX番号を、指さして下さい)
- どうして並んでいるのですか？
- 配布しているものは何ですか？
- トイレはどこですか？
- 電車・バスは動いていますか？



避難所の感染症は予防が大切！！

まずは手洗い、マスク着用、咳エチケットから



- 食事の前、トイレの後はよく手洗いをしましょう。



みずであらう



せっけんをつける



ゆびさきと
つめのあいだを あらう



おやゆびと
てのひらを あらう



てくびを あらう



ハンカチやタオル、
ペーパータオルでふく

- 咳・くしゃみをする時は、ティッシュペーパー等で口と鼻をおさえ、周りの人から顔をそむけましょう。

- 使用後のティッシュペーパーは、すぐにゴミ箱に捨てましょう。



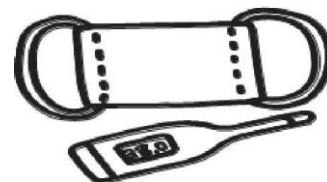
- 避難所で配られた食事は、保存せず、すぐ食べましょう。

- 避難所の水については、避難所係員に飲用を確認してから飲みましょう。

- おむつは、所定の場所に捨てましょう。

- 吐物(とぶつ)の処理は、素手で行わないようにしましょう。

症状があるときは・・・？



- 咳が出る時は、軽い症状でもマスクを着用しましょう。

- 次の症状があるときは、できるだけ早めに医師や保健師等に相談し、医療機関を受診しましょう。

熱っぽい、咳がでる、痰(たん)が黄色くなっている、嘔吐(おうと)、下痢、息苦しい、呼吸が荒い、顔色が悪い、ぐったりしている等

